

**平成 2 1 年七戸町議会第 2 回定例会
会議録（第 3 号）**

平成 2 1 年 6 月 1 2 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分 開議

○議事日程

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 5 1 号 | 七戸町納税奨励条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 | 議案第 5 2 号 | 七戸町中央公園設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 5 3 号 | 七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 5 4 号 | 七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 4 4 号 | 平成 2 1 年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 6 | 議案第 4 5 号 | 平成 2 1 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 6 号 | 平成 2 1 年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 8 | 議案第 4 7 号 | 平成 2 1 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 4 8 号 | 平成 2 1 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 10 | 議案第 4 9 号 | 平成 2 1 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 11 | 議案第 5 0 号 | 平成 2 1 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 12 | 報告第 1 2 号 | 平成 2 0 年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第 13 | 報告第 1 3 号 | 平成 2 0 年度七戸町土地開発公社収支決算の報告について |
| 日程第 14 | 選挙第 1 号 | 七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について |
| 日程第 15 | 請願第 1 号 | ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願について |
| 日程第 16 | 発議第 2 号 | ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書（案）について |
| 日程第 17 | 請願第 3 号 | 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める請願について |
| 日程第 18 | 発議第 3 号 | 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書（案）について |
| 日程第 19 | 請願第 4 号 | 国直轄事業負担金の廃止を求める請願について |
| 日程第 20 | 発議第 4 号 | 国直轄事業負担金の廃止を求める意見書（案）について |
| 追加日程第 1 | 議案第 5 5 号 | 工事請負契約の締結について（七戸町農産物直売施設新築工 |

事（建築工事））

追加日程第2 議案第56号 七戸町副町長の選任につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第51号 七戸町納税奨励条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第52号 七戸町中央公園設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第53号 七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第54号 七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第44号 平成21年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第45号 平成21年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第46号 平成21年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第47号 平成21年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第48号 平成21年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第49号 平成21年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第50号 平成21年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 報告第12号 平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第13 報告第13号 平成20年度七戸町土地開発公社収支決算の報告について
- 日程第14 選挙第1号 七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第15 請願第1号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願について
- 日程第16 発議第2号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書（案）について
- 日程第17 請願第3号 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める請願について
- 日程第18 発議第3号 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書（案）について
- 日程第19 請願第4号 国直轄事業負担金の廃止を求める請願について
- 日程第20 発議第4号 国直轄事業負担金の廃止を求める意見書（案）について
- 追加日程第1 議案第55号 工事請負契約の締結について（七戸町農産物直売施設新築工事（建築工事））

○応招議員（18名）

議 長	18番	田 中 正 樹 君	副議長	17番	工 藤 耕 一 君
	1番	附 田 俊 仁 君		2番	佐々木 寿 夫 君
	3番	天 間 章 八 君		4番	瀬 川 左 一 君
	5番	盛 田 恵津子 君		6番	田 嶋 弘 一 君
	7番	田 嶋 輝 雄 君		8番	三 上 正 二 君
	9番	天 間 清太郎 君		10番	原 子 孝 君
	11番	川 村 三十三 君		12番	松 本 祐 一 君
	13番	二ツ森 圭 吉 君		14番	田 島 政 義 君
	15番	中 村 正 彦 君		16番	白 石 洋 君

○欠席議員（0名）

町 長	小 又 勉 君	総 務 課 長	塚 尾 義 春 君
支 所 長 (兼支所庶務課長)	千 葉 岩 男 君	企画財政課長	楠 章 君
税 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	町 民 課 長	沢 田 康 曜 君
社会生活課長	附 田 繁 志 君	健康福祉課長	田 中 順 一 君
会 計 課 長	天 間 勤 君	農 林 課 長	森 田 耕 一 君
新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君	建 設 課 長	神 山 俊 男 君
商工観光課長	米内山 敬司 君	上下水道課長	天 間 一 二 君
城南児童館長	向中野 良 一 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	米 澤 秀 一 君
生涯学習課長	花 松 了 覚 君	スポーツ振興課長	桜 田 明 君
中央公民館長	二ツ森 政 人 君	南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	小 原 信 明 君
農業委員会会長	佐 藤 午之助 君	農業委員会事務局長	大 村 清 隆 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君
選挙管理委員会事務局長	沢 田 康 曜 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	小 林 広 一 君	事 務 局 次 長	築 田 政 光 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議録署名議員

16番 白石 洋 君

17番 工藤 耕一 君

○会議を傍聴した者（10名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（田中正樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成21年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成しました議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

これより、6月11日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

これより、議案審議に入ります。

○日程第1 議案第51号

○議長（田中正樹君） 日程第1 議案第51号七戸町納税奨励条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第51号七戸町納税奨励条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第2 議案第52号

○議長（田中正樹君） 日程第2 議案第52号七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

14番。

○14番（田島政義君） この中央公園の管理はわかる。今まで財政でやっていました。今度、スポーツ振興課という課に移行するとき、果たしてその中での人員の配置とか、ど

ういうぐあいで職員1名減になるとか、面積が広くなる、そしてスポーツを町長みずからも町の支えにすることで、そういう話をしながら私はここで個人的に名前を言うと大変失礼になるので言わない。町長よくわかっているはずです。そういう形の中で、やはり動ける人を配置していかなければならない。

今いる女性の方でも草刈りをするのです。そういう中で、もう言えばわかると思うのですが、そういう時代で、今のああいう財政からスポーツ振興課に移行するときに、果たしてあの人員でよかったのかどうか、それをまず聞きたい。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

人員、あるいはまた要員体制のことでの御質問でありますけれども、実態として私もすべて把握し切れない部分がありました。今こういう御指摘がございますので、即決にそういった状況を確認して、把握して、それでしかるべき対応をとりたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 私は深く言うつもりもないのです。ただ、そういうのは、やはり財政課長そのものも、特にあの方はしゃべるとすぐ上に言いますよという職員のバランス的なものもある。ですから、そういう意味では、やはり私は恐らく村長時代もあの方だと思いますから、当然その辺のあれは認識しておりますので、その辺強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決をします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第52号七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第3 議案第53号

○議長（田中正樹君） 日程第3 議案第53号七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

2 番。

○2 番（佐々木寿夫君） この問題については、きのう私が一般討論を言いましたが、保育所のお金とか幼稚園のお金が高いということで、父母の負担になっているわけです。今度の条例の改正の中では、特に生活保護や町民税の所得税が非課税になる世帯などのところが、年額1万円以上高くなっているわけです。

生活保護の家庭など言えば、この4月から母子加算が廃止されるなど、生活の状況が大変厳しい中でこういう値上げをせざるを得ない条例が提案されているわけですが、ここからお伺いいたします。

文部科学省の幼稚園就学援助奨励費補助交付金要綱が改正されたことと、このことについて御説明してください。

以上。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（米澤秀一君） お答えします。

佐々木議員、聞いていますが、これは保育料の値上げではございません。あくまでも保育料の免除額の引き上げということでございますが、よろしいでしょうか。

○議長（田中正樹君） 2 番。

○2 番（佐々木寿夫君） 文科省の幼稚園奨励費補助交付金要綱が改正されたと、このことについてちょっと御説明ください。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（米澤秀一君） これにつきましては、保護者の所得状況のうち、経済的負担を軽減するとともに、公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的としております。

今の改正になったのが、まず生活保護世帯、町民税がかかっている場合と、それから非課税、それから所得割さまざまありますが、そういう形で今のところは減免の、ちょっと私も舌足らずですが、先ほど言ったように減免の改正ということになっていますので、よろしく願います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第53号七戸町立七戸幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

○日程第4 議案第54号

○議長（田中正樹君） 日程第4 議案第54号七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第54号七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第44号

○議長（田中正樹君） 日程第5 議案第44号平成21年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

8ページ、9款1項1目地方交付税から、9ページ、19款4項1目雑入まで発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） この補正額については、きのう質問申し上げた、いわゆる緊急対策費なるものがこれでございますか。そのことをお伺いします。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川村議員御指摘の地域活性化経済危機対策交付金関連の事業は、８ページの中段にあります国庫支出金２項国庫補助金の中の１総務費補助金の中に３億８，２００万円歳入を計上してございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） １１番。

○１１番（川村三十三君） 確認でございますが、このいわゆる緊急対策費なるものは、縛りのきかない自治体が自由に使っていい財源なのかどうかということについて確認をいたしたい。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

国からの交付金の性格上、無条件にということではございません。適用の説明の中にも掲げてございます、いわゆる地域活性化経済危機対策に資するためということの内容でございまして、その事業の実施の内容については県のほうに報告をし、国のほうにその実施計画を上げて見ていただくというふうな仕組みになってございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） １１番。

○１１番（川村三十三君） 今、課長が答弁されました、いわゆる実質的には地方自治体の意向に沿った地方活性化であれば何に使用してもいいというように理解されるのですが、そのように理解していいかどうかです。重ねてお伺いします。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 今回のこの交付金の使途といいますか、実行に際しましては、県を通して国のほうへ実施計画を上げまして、内容を確認の上実施と、こういう流れになってございますので、その点からいくと無条件にというわけではないと、私どもではそういうふうに考えてございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） １１番。

○１１番（川村三十三君） 無条件でないということは、議会の議を経た後でと、こういうように私は理解するわけですが、議会の議を経ればこの予算というのは執行可能だと理解していいわけですね。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） この実施計画を策定いたしまして、当然議決をいただかなければ予算の執行はできないわけですので、そのために今回この補正で提案をさせていただきましたので、執行の段階については川村議員おっしゃるとおり議決を経なければ、これは当然執行できないと、こういうふうに考えてございます。

○議長（田中正樹君） １１番。

○11番（川村三十三君） いわゆる議決を経るということに対してのものです、金額の多寡にかかわらず議決を経なければならないというように理解していいですか。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 予算の執行に関する部分については、すべての予算がそのようになってございますけれども、例えば当初予算でも補正でも、予算の性格上1,000円単位で計上するというのが通例でございますけれども、たとえ1,000円でも執行に対しては議決を経たものでなければ執行できないと、これが原則というふうに私は認識してございます。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） そうであれば、もう我々この資料を見たときに、町長は時間がなかったからこういうやり方をしたという説明をした。きのうの答弁で。であれば、当然各委員会があります。各常任委員会があるわけですから、その科目ごとに本当にこの議会の議決を経るのであれば、私はもっと委員会にこのことについて、今こういうのが来ましたと、各委員会でどうですかというのは、私はそういう、あなたが1,000円でも議決を経なければならないというのであれば、私はもっと常任委員会、議会をもっと大事にしてほしい。それを聞いていると、あなた方が言っていることと我々が聞くのとは、なんか隔たりがあるような感じです。決めたものをただ議決すれと。そういうのだと、私、非常に困ると思うのですよ。

ですから、ただ時間がないとか、あれなんですからということでは、私は町民のためにも特別そういうふうなものであれば、私はもっと親切味があってもいいのだと、そう思いますので、今後はそういうものについては、やはり常任委員会というものをもうちょっと大事にしてほしいと要望しておきます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、次に歳出に入ります。

10ページ、1款1項1目議会費から、14ページ、2款1項18目地域活性化経済危機対策臨時交付金事業費まで発言を許します。

8番。

○8番（三上正二君） 先ほどから話になっている地域活性化経済危機対策臨時交付金事業費、先ほど来話になっていきますけれども、時間がないという形でのうも町長、答弁をやっていますけれども、先般、たまたまある国会議員と会いましたら、今後こういうたぐいのいろいろなもの、権限移譲のこともあるでしょうけれども、各自治体がどういうふうにするかによって、各自治体の手腕いかにによっていい自治体も出てくれば悪い自治体も出てくる。まさにそのとおりだと思います。

今のこの交付金、もう時間がないと言いますけれども、まず1点は、いつ来て、いつまでに結論を出さなければならなかったのか。それともう1点、もしこれ、こういうメ

ニューがあつたら、本予算の形の中でなんでもかんでもここでやればいいものを、本当は町長の活動の中では、恐らく今までも過去においては農協の組合長もやってきているし、村長もやってきている、首長もやってきている、いろいろな選挙公約の話だと、この第1産業というのは地域の一番の柱になる。そのとおりだと思います。その思いはあると思うのです。

ただ、3年からこの使い方を見ると、きのうも川村議員が言っていましたけれども、75%が工事関係で、農業関係の特にそういうソフトとか観光関係は、ほとんど入っていないと同じなのです。ただ、言えば時間がないという、そういう理由をつけるでしょうけれども、ただ、先般、国会議員の先生の話によると、いや、決めたメニューというのは特別地域活性化でやれば、例えばここに本予算があります。この金で3億の中で全部というわけにはいかないだろうけれども、例えば今までこの本予算で繰り入れていた形を、もし仮にそれを1億でも1億5,000万でも2億でもいいのだけれども、それをそちらメニューに充てれば、その本予算のほうの金が余る。そうなりません。そうすると、逆に言うと、今のこの地域活性化事業の本予算の今まで組んでいるやつをちょこっとのせれば、本予算のほうに金が余れば、そのやつが今度は時間に余裕があるし、いろいろな形でやればいいと思うのですよ。

例えば、一つの例を出せば、きのう4番議員ですか、ツツジとかがそういう話をして、あそこのグリーンツーリズムやっている村の中でも年間4,000人程度は来ていると言いました。そういう題材でしてみれば七戸でもいっぱいあると思うのですよ。一つの例は、レールバス、年間4,000人とか5,000人来ているそうです。一つのこの新幹線が来る駅舎の駅が開通にあたって、例えばそれあたりをこの七戸のバスのデザインあたりをああいいう色にふきかえするとか、これは前にも助役、副町長時代にあなたに話をしたことがあるのです。あれは使ったほうがいいと。そういう思いがあると思うのですよ。

ただ、3年間は、今、使い方を見るとそういうふうになっている。できれば本予算のほうに時間に余裕を持たせて、そういう考えはなかったものでしょうか。そうしないと、ただ単にせっかくそういう思いがあなたの中にもあると思うのですよ。ただ、その中に全部こういう形だと、きのう川村先生言ったけど、ちょっとなという形に思うのですけれども、その辺のところをひとつお答え願いたいと思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問の中での第1点目の日程的な部分については、私のほうからお答えしたいと思います。

この地域活性化経済危機対策臨時交付金の取り扱いにつきましては、4月30日、県の市町村振興課より各市町村ごとの交付金の限度額の見込みと、それから今回のこの事業の実施の概要の会議資料の情報提供がございました。

私どもでは、前回、国の20年度の2次補正対応でも、大分時間的な制約に追われた経験がございましたものですから、4月30日付で私どものほうから各課へ事業要望の取り

まとめを依頼いたしました。その際、県のほうでは報告期限として、市町村振興課では5月15日までという第1回目のそういう連絡がございました。それにあわせるという形で、各課へ事業の選択やら提案をお願いしたというところでございます。

それで、5月13日、各課にお集まりをいただきまして、調整といいますか、各事業の実施メニューを提示いたしまして、その場で大まかな内容は決めさせていただいたということです。それ以降も県の対応、国の対応によっては若干動きがございまして、特に県の対応につきましては、最新ではきのうあたりですか、関係する課に集まっていたいて、県の事業の内容を説明するという説明会が開催されたというふうなことも聞いてございます。ですから、これがすべてではないと私どもは思っていますし、当然今回提示させていただいた事業のメニュー、あるいはその事業費は、これから事業を執行していく中で当然その事業費の中で変動があると。当然それらも精査したもので、再度また財源の調整も図らなければならないというふうに考えています。

日程的な経緯については、以上のとおりです。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） あと、使い道のほうで私からお答えいたします。

今回上げているいろいろなメニューですけれども、特別に交付金が現実的に来たから、とりあえずはやりましょうという事業ではないということです。ここ少なくとも3年以内に、これらのものは対応していかなければならないような事業であるという認識を持っています。ところが、今言ったような日程で各課にこの事業の内容を説明して、とりあえず上げれるものは上げてもらわないと対応し切れないと。しかも、県が相当急いでいるということでもありました。

それからもう一つが、例えば農業振興でも当初から予定しておりましたけれども、もう既に作付、種まきが始まっています。それから、いろいろな補助事業でもうスタートしています。ですから、私とすれば、大きいものは次年度に向けたじっくりした関係団体、農協なり、そういったいろいろな方々から意見を聞きながら調整をして、しかるべき方向性をつくると、そういう構想を持っていました。それから、急ぐものについては9月の補正と、6月では間に合わないのでしょうということで、そういう考えも持っていました。

ですから、例えば、今、交付金 came したと、来たことによってこれらの事業をやる。いづれ必要とされる一般財源の余裕が出るということであります。ですから、間に合わなくて3億8,200万円分を例えば2億しかもう申請できなかったということは、もう絶対に避けなければならない。満額使いたいと、そういうことで今こういうメニューをまとめました。それに伴って、いわゆる余裕ある分、それはこれから十分使えるという構想を持っていましたので、ですからそういうことで、とりあえずは、すべて見ればことし必要なもの、来年必要なもの、あるいはその次にぜひとも対応しなければならない、そういったメニューが大部分でありますので、そういう無駄はないというふうに思っています。

ということで、時間がないという表現をしましたがけれども、その辺でひとつ御理解いた

だきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

8番。

○8番（三上正二君） というのは、町長しゃべるのも、それはわかるのですよ。ただ、その形の中で、先ほども言いましたけれども、これからの形が各自治体によってどう使われるかによって、いいところも出てくれば悪いところも出てくるわけですよ。ましてや、今、我が町では新幹線開業に向けているし、いろいろなほかよりも条件がいいはずなのです。だから、今この特別交付金なるものも、よそよりも、きのうも町長がしゃべったとおりに多く来ているはずだ。それはいいことなのです。けども、いろいろなメニューの形になれば、なかなかこういうお金というのは来ないと思ったんだ。いつまでもくれるものでもないし。

とすれば、先ほど言った、なぜその中に企画財政か町長は4月22日か24日から出張しているだろうけれども、でも、財政課長が全部すべてのものやったと、企画課長だからいいのだろうけれども、でもその中で、この一般予算の形の中を、100億強の一般予算だから、その中から1億でも2億でも、6月に間に合わないのであればあるほどに、逆に一般予算で使っているものをこっちへ振り向けたら、そっちは余る、そういう考え方をしなかったのかと。そういうふうに言えば、9月でも10月でもいつでも使える。ましてや町長は、いろいろな各団体、それはそれでいいのだ。けど、あなたは選挙公約の中で一番大事に思っているのは1次産業だろうと。観光もあるだろうし、そういうことだと思う。その思いが一つも出ていないからしゃべる。あなたはその旨あるはずだ。だから、その辺が答弁になっていないよと言っている。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 済みません、認識不足も一部ありました。しかし、実はこれ私今見たのですけれども、平成21年の4月11日以降にその予算に計上され実施される事業に限るという一項目があります。ですから、私ここまではっきり認識はしておりませんでしたけれども、さっき言ったとおりいずれの一般財源も使う予定のものが、今、余裕ができるということで、時期のずれはあれ、いずれ我々にとっては非常に有利だと。その分、当然いろいろなものができるという認識がありましたので、そういう答弁をしましたけれども、その要綱の中にもこういったものがありました。いわゆる組みかえというのは余りよくないよという意味になると思います。

4月11日以降に地方公共団体の予算に計上され、実施される事業に限るという項目が書いてあります。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

16番。

○16番（白石 洋君） 11ページの委託料の山ツツジの植栽の件でございます。

これを大体換算しますと、400ぐらい購入するのではないかというふうに考えられるのですが、そんなものでしょうか。

それから、私は前から町長に何度も質問をしたりお願いをしてきた過去があるわけですが、何回もくどく言うようですけれども、山ツツジの持ち主は、それぞれの知人や友人もいることでありましょう。それなりの単価で譲り渡している経緯もあるものですから、町長、何とかそうならないように、知人、友人たちは選んでいいものを持っていくわけです。買って行くわけですよ。うちのほうの役場で買うときは1本何ぼで、大体ここからここまで400本ぐらいありますよとか、全部よくても悪くてもみんな買って来るわけですよ。そんなことを考えれば大変なことになるから、町長、財政もただでないことでしょうか、ぜひこのツツジにこだわりを入れて、がっちりこれに取り組んでほしいということをお話したのですが、今の状況で400本だと、これはまだまだありますから、やっぱりいろいろと考え直して、ぜひ早い機会に何とかしてほしいなという気持ちでいっぱいなのです。

去る4月ごろでしたか、牧場の場長さんに、センターの場長さんにお会いする機会がありまして、前の福士町長さんの場合には、ここからここまでやるよということについては、とりあえずあの七戸中学校の入り口のところまでにしておいて様子を見てみたいと、継続ではなくて、話は伺っていますよと。ただ、それが継続するのではなくて、町の考えはそれでいいのしょうけれども、当方にもあるものだから、少し様子を見た上でその継続を見てみたいという話をされた経緯もあるのですよ。ですから、そういうこともありましようから、その詰めも必要ですし、それから、できればそのツツジに対しても、このことはこのこととしていいわけですがけれども、ぜひとも余りツツジそのものが非常にいいものを安い価格で購入されるこんないい機会というのは、私はほとんどこれからはもないと思いますので、ぜひこれに本腰を入れてやる気があるのかどうかということをお伺いしたい。

それからもう1点は、13ページの委託料の南公民館の施設の改修工事、あるいはまた工事請負契約の中での改修工事費で1,148万7,000円ばかり載っているのですが、これはどういうところを改修する予定なのか。御承知のように、公民館そのものは今非常に古くて、福士町長晩年のあたり、これを新しく建てたいのだと、そういうことでこうへいさんのたやを買ったまでのいろいろな経緯があって来ているわけで、いわゆる古いということとはもう皆さんだれでも知っているわけです。旧七戸地区の人たちは。

そういうことでもありまして、当然古いから改修しなければならないということはよくわかるのですが、果たしてこれだけの金を投入する。4年ぐらい前でしたか、トイレについてもかなりの金額で水洗トイレにして改修した過去もあるわけですよ。こうやって改修、改修、改修は、それは金がないから仕方がないにしてみても、多分この改修ばかりで

すと一体全体どうなるのだと、こういうことに今なるわけですので、それらについての考え方一つ。

それからもう一つは、仮にどうしても建てられないとなった場合には、今、保健センターになっている七戸川のそばにある施設がほとんど使われていないような状況下。そして、2日ばかり前には窓ガラスも壊されるという状況下も新聞等に載っていたわけですが、そういうことなどについても新しくいいものを投げておく。古くて建てかえしなければならないと、その改修費だ、補修費だに詰め込んでいると、こういう状態というのはいかなものかと私は思っているのですよ。これは、どうしても建てられないのだと。多少位置は違うけれども、同じあの近くにあるところに今度は公民館を移さなければということだって、これは考えてしかるべきだと思うのですよ。そういうことに対する考え方について、町長から御意見を伺いたい。こう思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問の中のツツジの本数の部分について、私のほうからお答えしたいと思います。

ツツジの植栽につきましては、当初予算で可決をいただきまして計上してございます。ただ、私どもでは財源のさまざまな方面で、財源の確保のために補助申請等を出してございまして、その中で、むつ小川原活性センターから200万円、それから県のがんばる元気という県民局が窓口になってございますけれども、そちらのほうからも助成金をいただけるというふうになりました。

それで、当初の計画していた本数プラス今回補正をいたしまして、合計700本のツツジの購入をしたいということで、ここの企画費にある国、県の財源支出金307万、それからその他の200万、これがツツジ関連の助成をいただける財源ということで、財源の確保の見通しがつきましたものですから、今回本数の増をお願いしたいということの補正の内容でございます。

本数については、私のほうから以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、ツツジについては、これで実は1,000本と当初の予定にいくというふうに思っております。

あと、南公民館のことですけれども、御承知のとおり非常に古くなっております。建物が非常に劣化して、雨が漏ったりと。とりあえず、緊急的にまず補修をしなければならないでしょうということですが、実は合併後、間もなくいろいろな同施設の統廃合とかいろいろなことで協議をした途中で、非常に歴史ある公民館だと、非常に実はいろいろ言われたことがありました。青森県で一番最初にできた公民館だと。由緒ある建物であるしという、実はそういう印象も頭に入っております。

これから、はっきり言ってどうしていくのかというのを協議していかなければならないと思います。建てかえるのか、あるいはまた既存の建物を使うのか。その中で、あのこ

ろでも実は保健センター、あれも一つ視野に入っていたことはいました。ですから、そこになるのかいろいろ協議になると思いますが、それにしても今のところ、例えば建具でも昔の建具であって非常にすきま風が入るし、図書館といっても石油ストーブを置いて、とても快適に本を見るという状況にはないということで、最低限の補修はしながらこれからの方向づけをしていかなければならない。そうすると、やはり3年なり5年はかかるでしょうというふうに思っています。

それからもう一つ、実は保健センターの使い道ということで、きのうも私申し上げましたけれども、町中での一つの高齢者対策で何かできないものかと。その中の一つとして、一応頭の中には入っています。いろいろな構想です。もう一つが、今、幼稚園、耐震診断をしています。その結果によりますけれども、教育の町として、もしだめであれば幼稚園を廃止していいのかということもあります。非常に少ないけれども、もう1回、教育の町としての位置づけというもので大事なのが、あの幼稚園であると思っています。もちろん、認定こども園とかそういう方向はいろいろあります。そういうものを検討しながら、その中で例えば耐震診断でだめであればあの建物をと、それもまた一つ頭の中に入っています。ですから、それやこれや検討する段階で、とりあえずは最低限の南公民館の補修ということで、今回こういう内容で提案させていただきました。

補修工事としては決して大きい額ではないというふうに思っています。額では1,000万くらいの額になりますけれども、これであちこち直してもまだまだ十分満足できるものではありませんが、その間に方向づけをして、その方向に沿ったような形で進んでいかなければならないというふうに思っていますので、当面の提案ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） 今、財政課長のほうからツツジが700本ということですが、私のこの計算からいくと400本になるのだけれども。というのは、山ツツジの購入費が257万3,000円と載っているわけですので、私の胸の中で掛け算していくと400本ぐらいではないかと、こう思うのだけれども、答弁としては700本なのだと。だから、町長がさっき言われたとおり、前の300本を足せば1,000本になるのだと、こういう計算なのですが、どうも言っていることと数字とね本数が私ちょっと納得できないところがあるものだから、これをひとつ教えてください。差し障りのあるところは言わなくてもいいのですけれども。

それからもう一つは、実際はこれ何本あるものですか。私も見に行ったのですが、数えてきたわけではないので、あの人が持っているものをみんな買えば、実は2,000本あるのだと。それで、全体的に今の課長の答弁だと、七戸町で1,000本だったら、まだ1,000本残っているのだということになるのか。もうこれで大体終わりですとか、いろいろあると思うのですが、ざっと聞いてきた感じでは、仮に今何本と答えるかわかりませんけれども、実際今年度、七戸町で買った本数と残った本数がどれぐらいになるのかと

いう予想をひとつ教えてください。

それから、学務課長にお尋ねをしたいのですが、今、町長のほうでこのごろ少し財政が豊かになったのかどうかわかりませんが、1,100万の補修費なんというのは大したことないような話をしたから、おやおやと聞いておりましたが、それは別として、ところでこれは主にどういうところを改修するのですか。そして、この改修が終われば、あと5年ぐらい大丈夫ではないかとか、7年ぐらい大丈夫ではないかという一つの見通しというものがあると思うのですが、生涯学習課長か、どちらでもいいけれども、そういう感じの中で、これを積算して携わった方が答弁してください。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問のツツジの本数の部分についてお答えいたします。

私の説明不足だったと思います。当初予算300本を計上してございました。それは一般財源で見てございましたけれども、このたび各方面から補助をいただけるということで、財源の組みかえと、それから新たに400本購入ということで、当初の本数と合わせると700本ということの計算でございます。

それから、あとツツジがどのくらいかという御質問です。500本程度というふうに見てございました。それは、やはり愛好者が訪れて選んで購入していくという状態が見られるということです。ですから、白石議員御指摘のとおり、遅くなればそれなりのものが残るということで、ただ、価格については役場のほうでは3年計画で1,000本でツツジロードを整備したいと、そういう構想をお話しして御理解をいただいた価格でございますので、通常一般に取引している価格よりは十分安いというふうに認識してございますし、当人の御説明もそうでした。

以上です。

○議長（田中正樹君） 南公民館長。

○南公民館長（小原信明君） それでは、お答えいたします。

南公民館の改修の中身でございますけれども、まず、研修室についてはカーテンをかえるということで、それから玄関ホールと床をカラータイルにしたいということで考えております。それから、事務室については窓に網サッシを入れるということと、あと、カーテンの取り付け。それから、図書館の閲覧室でございますけれども、窓をアルミサッシに改修、それからカーテンの取り付け。それから、外部でございますけれども、外部の軒天の改修ということで、防火ライト、あるいは塗装を予定しております。それから、屋根の塗装工事ということで670平米ほどを予定しております。あと、外部の壁改修ということで、防火タイルの吹きつけ263平米を予定しております。そのほかに、図書の閲覧室について、エアコンの設置を予定しております。

改修してどのぐらいもつのかということになりますけれども、私、余り建築のほうは詳しくないので、その辺まではお答えできかねるものでございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） 大変立派な答弁をちょうだいしまして、ありがとうございました。

屋根も相当傷んでいるわけですから、屋根の塗装やなんかについては、これはやればそれなりにもつと思うのですが、ほとんど聞けば、カーテンやなんかは主な予算になるのかと。タイルの張りかえだとか、サッシの取りかえなんかがあるようですが、そのことについてはよくわかりました。

町長も先ほど言うておりましたけれども、そういう形の中でひとつ前向きに取り組んでいかなければならない問題ではないかなと思っていますので、よろしくひとつお願いをしたいと思います。

それから、町長にお尋ねをしたいのですが、ツツジの関係については、前の町長の答弁ですと、それはそのまま生きていると私たちは思っているものですから、牧場のほうについてはオールオーケーかなと、こういう感じで思っているのですが、4月に場長さんにお会いしたら、先ほど申し上げたように様子見ですよという話をしていたものですから、その辺の詰めをしておかないと後で話があっち行ったりこっち行ったりあれしてもなりませんので、早い機会にぜひひとつ詰めをお願いしたいと、こう思っております。

ところが、ことしあたりツツジを植えた成果と申しますか、ああいった感じというのは非常にいい感じになってきているなと思うものですから、とりわけ道の駅からずっと来たところの第一の信号を左手に折れていきますと、体育館のほうに来るわけです。いわゆる天王神社のほうに向かってくるわけですから、そういったところにも黙って他から来たお客さんが来ると、ずっと天王のほうに行けるのだと、町の中にうまく入ってくるのだということで、わかるようなそういう植栽すると同時に、そういう作戦も考えていかなければいけないなと思いました。

それから、一つ感じましたことは、非常にいいことだなと思いましたけれども、私もちょっと気がつきませんでした、天王に行くツツジの町の黄色いステッカーみたいなのをばっと家の外壁に張らせているものが結構あちこちにいて、なるほどなというふうに感じました。あれなんかも非常にいいアイディアだったのではないかなと、こう思っているのですが、とりわけことしあたりは大変なツツジの見学者の往来がすごかったものですから、とにかく担当された皆さん方や保存会の方々のこれまでにに対する御努力やなんかについては、もちろん敬意をはらわなければいけないなと思いましたものですから、そのあたり町長、これは新幹線が来るわけですので、ぜひ来たお客さんに今のツツジを含めた町の花であるというツツジに誇りを持ちながら、ひとつお客さんを温かい気持ちでお迎えしたいものだなと思いますので、その辺の詰めをひとつよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 牧場の場長さんと実は1回お会いしております。おっしゃったとおり、どうもお互いの認識がちょっと違う部分があると。1年ごとの協議だよと。私、今まで前富士町長から聞いていたのは、大体これで話はついたということでありましたけれども、どうもその辺がちょっと違うけれども、これは何回もお会いして、今まで私もそういうことでお互いに了解したと思っておりますので、押していきたいと、そのように考えていますし、天王神社に訪れる観光客が数万人になると。知らないで来て、牧場通のツツジを見てすばらしい通りがあるというお話もいっぱいあります。ですから、一つの名所になると、そう考えていますので、この辺、新郷から余りよその人に持って行かれる前に早めに対応。そのためにも、仮植えとかではなくて早めに牧場に本植えしたいというふうに思っていました。ですから、またお会いして詰めて協議をして、早めに決着をして進めていきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

14番。

○14番（田島政義君） 8目企画費、6目の今のツツジのことなのですが、新しいのばかり言っているのですが、前に植えたツツジ、余りにも貧弱。それから死んでいるのも結構ある。この前、私もずっと歩いて、道路からあっち側は立派なので、新幹線が出迎えるほうのツツジはあっち曲がり、こっち曲がり、上切られて折られ死んでいるのもある。あれ、企画課長も見ている。ただ、シルバーが草刈る、職員が草刈るところまで見ていて、いいほうだけ見て悪いの見なければ、やっぱりせっかく新幹線が来るのであれば、町長その辺も考えて、今言った16番議員が言うように、せっかく前は町民が出て、あらかた職員が出ていたのですが、それであればその辺も密集した植え方をする場所をつくるなり、あと、太いのを新幹線で来る方々を迎えるというふうにやらないと、余りにも貧弱じゃないですか。極端に。

ツツジなんて、10年、20年たって太さがわからないぐらい、そうならないのです。ですから、今言っているのが10年たって大した太くならないのです。2ミリか3ミリ太くなったらいいほうではないですか。ですから、その辺もひとつ考えてほしい。

それから、特に七戸新幹線のほうの植栽の新幹線の開発のときに、植栽のときにへたなものを植えないで、今のツツジをどんどん駅前の方に植えてほしいと。緑地公園があるでしょう。へたなものを植えないで手入れもしないのだから、ツツジなら余り手入れもいらなから、その辺もお願いしたいと。よろしく。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 奥が立派で入り口が非常に貧弱だというのは、考えています。考えていますし、当然、途中欠けているのは結構あります。それから、1番の入り口のところ、今、道路の工事をやりましたけれども、実はあそこにも一番いいようなものをずらっとやって、欠けている部分にちっちゃいやつを補植したりと。できれば一つ目の横町荒熊内線のあの信号あたりまでは、何とか見事なツツジにしたいなという認識は持っています

し、南側、日陰がずっとあります。あの辺も地主さんと協議をしながら、あれも何とかしないと大きくなりませんので、それもいろいろ検討しております。それは全体のツツジロードをつくる段階で総体的に考えて進めていきたいと思っています。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答え申し上げます。

区画整理事業地内の街区公園、3カ所ございますが、先般の特別委員会でもこちらで資料をお渡しして説明申し上げましたが、山ツツジ、町の花、山ツツジ一色というわけにはいかないかと思いますが、そういう植樹の割合を山ツツジを重視した形でまた整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 3点ほどお伺いいたしますが、総務費の一般管理費に関連してです。

私、前々から言っておりましたが、職員並びに町民への喫煙者に対するサービスが欠けているのではないかと考えています。職員が休憩時間等において役場庁舎外に出てたばこを吸っている。余り格好いいものではないですね。私もかつて教員をやりましたが、めんこい生徒たちが隠れてたばこを吸う、ああいう状況になんか似てならないのです。ですから、これは今思いがけない金が入りましたから、入り口あたりにでも、かつて県庁にも今もあると思うのですけれども、そういう部屋を設けて、そこで喫煙をしていただくというようなことを私はぜひやってほしい。早急に。

たばこを売っていなければいいのですが、たばこを売って消費税を取った割には、その裏返しであるところの恩返しは何もなされていない。これはよくないことだと思うので、担当課長だけではない、町長、これは何回も申し上げてまいりました。ぜひやってほしい。

二つ目、太陽光発電についてであります。太陽光発電についてはやはり二酸化炭素の排出、そのための関係があつてやると思うのですが、本当にこの地域における太陽光発電というものは、八戸ではやっておりますけれども、やませの影響だとか積雪寒冷地帯であるとかということで、克服しなければならぬ問題があると思うが、やはり役場自体が先進的に取り入れて、その実効性を町民に理解していただく。その後で町民にも太陽光発電というものを私は推し進めていくべきだと思う。あわせて風力発電についても並行して考えていただきたいなと、こういうことを私は思っているわけであります。

次に三つ目、公民館問題が出てまいりました。確かに七戸の南公民館は、青森県の歴史の中でも、また、日本の歴史の中でも非常に早期に町立公民館としてスタートした。そのことは、町民ほとんどわからないと思うのだけれども、本当は公民館あたりはあそこに大きく掲示をして、日本でも指折りの公民館としての活動を始めたのだということを訴えるべきだと思うのですよ。

しかし、今、歴史の波には抵抗できません。現在、町の建物の中には、本当にもったいないようなところもあるし、並びにこの蛇坂のほうに來ると県の建物もそういうように放置されてあるわけですね。それから、公民館のそばには、かつてのNTTの建物もある。そういうように、町にはさまざまな遊休建築物といいですか、そういうようなものがありますから、これをいかに活用するのかということは、多分、行財政改革、庁舎内で設けている改革委員会でも俎上に上がっていると思いますから、今1,100万の補修費を出すか出さないか、小さな問題だと言っていますが、大きな問題です、1,100万ということは。別に移れば何もそれだけのものはかからないわけですから、そういうような方向性も私は考えていいのではないのかなと、こんなことを考えるわけであります。

四つ目です。ツツジはようやく火がついてまいりましたね。議場で論議になるくらいになって、本当にありがたいことだと。これが町の花というものだろうと思っているわけですが、同時にそれが天王のツツジが、いわゆる花になりまして本当に町民全体のものになったと思っておりますが、私、ツツジというのは粗植をしたのでは、これは見栄えがしません。現在、白石議員はすばらしいと申し上げましたけれども、すばらしさは確かだが、粗植をしたのではツツジのよさが発揮できません。私が見て、専門から見た場合に、あれはもっと手を加えていかないと観光資源としては私はできないだろうと思っておりますが、これから400本なり1,200本なりになるかわかりませんが、そういうような形になったらもっと間隔を詰めながら植えていけば、ツツジの見栄えがしていいのではないかなということを感じるわけですが、いずれにしても町長、先ほど答弁にありましたように、前の町長と現在の町長と、それから独立法人の種築センターの場長との認識に若干ずれがありますから、やはりその辺のところを詰めて、真にツツジを観光の道に使うというのであれば、できるだけ早くそういうようなお互いの理解を深めたほうがよろしいかと思うので、このことはお願い申し上げて、このことの答弁は要らないです。あとの3点についてお答えください。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 川村議員にお答えいたします。

まず、第1点目、たばこでありますけれども、何回もそういう発言をいただきました。たばこの害というのは、いろいろなところで言われております。たばこのない社会をつくりましょうと。いわゆる町内の非常に大きい産業の一つにあります、たばこというのは。それとの整合性と言われれば非常に苦しいのでありますけれども、できるだけ健康というのを考えて吸わないようにということで今まで進めてきました。これを今さら設置ということは、また時の針が逆戻りということになります。ぜひとも町民の皆さん、あるいは職員の皆さんも大変だと思いますけれども、町行政から一つの模範ということで、吸わないような方向、運動というのを進めていきたいと、そう思っていますので、そういうふうにひとつ御理解いただきたいと思います。

それから、太陽光発電でありますけれども、確かにあれは日照時間が一番ネックになり

ます。積雪もあるし、あるいは夏の間のやませというので日照時間が少ないという嫌いもありますけれども、今非常に効率がよくなってきている、技術的に。それから、将来的には、この太陽光発電で発電の大きい部分を賄おうという国の方針もあります。ということで、これは一つのモデル的なもの、道の駅の物産館にもつけました。進めていきたいと思ひますし、一般家庭に対しての助成というの、今、考えております。20戸、1戸当たり8万円を上限にして助成をして、ひとつこれを進めていこうではないかという、今これをスタートさせるということにしております。少ない額ではありますが、県内でも余り例がないというふうに思ひますので、これで新しいエネルギーに対する認識を持てらうと。

それから、風力発電でありますけれども、実は風の調査、いわゆる八幡岳でもかつてやりました。これは合併前からずっとやりましたけれども、相当風がありそうであっても年間を通してどれくらい回るのかのあれによって、果たしてペイするのかもしれないかが決まるということで、前もっての調査をしたら残念ながら不適地ということになっております。

それから、余り山のほうであれば、資材を持っていく道路がないと。ヘリで運ぶとか、そういったたぐいのものではないということで、それもやっぱりだめということでありますから、風力発電については、我が町についてはちょっと無理がいくのではないかと思います。最近では小型の非常に小さい風でも回る、そういったものも開発されつつあるということでもありますから、それはこれからそういったのを見ながら、その可能性というものを研究していきたいというふうに思ひます。

太陽光発電については、以上であります。

あと、公民館であります。先ほどお答えしたとおりです。早急にどういう方向に持っていくのかということで、町内のみならず、一般の町民も入れた検討をする場を持って進めていきたいと思ひます。というのは、そういう議論をしたら、歴史あるものだから壊すのかという、そういうかなり私言われた気がありまして、このことは慎重にしていかなければならないと思ひます。

当然、今、ある程度の補修、1,000万円、大変大きい額でありますけれども、これによっていろいろな後々の使い道とかそういったものもまたあるかもしれませんし、とりあえずは公民館と図書館、本当に町としての文化のバロメーターでありますから、ある程度の、やはり余りみすばらしい形ではだめだということで、この補修は何とか御理解いただきたいというふうに思ひます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

11番。

○11番（川村三十三君） 町長、喫煙とその場所の設置の整合性ですが、確かにたばこを売っている間は、これはやらなければいけないと思う。ですから、ぜひとも頑張つてほしいなということです。

それから、図書館の問題については一応理解はできる。将来的に盛田図書館をどうするか。盛田図書館をどうするかということもあわせて、公民館構想というものを考えていかざるを得ないだろうと思っています。ですから、数万冊に上るあの図書を、恐らくことし、来年あたりで整理しないと、これは大変なことになるでありましょうし、そういう展望を持ちながら南公民館などの運営を考えていく必要があるだろうと思っていました。

それから、太陽光発電については8万円と言っていましたけれども、実際は1戸やるのに何百万とかかるのでしょうか。その中の8万円というのは、本当に微々たるものですよ。だから、私は当面補助金を出さなくてもいい。ともあれ、町でつくってみて効率がどれぐらいかということの実績が出てから、それにのっとって私は助成をしたほうがいいのではないかと考えていました。

例えば、もう既にある合併浄化槽の補助金だって何十万って出ているでしょう。それが何百万かかるものに8万円というのは、これは助成としては少ないと思う。風力発電については八幡岳のことを言っておりましたけれども、今は秒速0.2メートルでも発電できるという精巧な発電機が今開発されたと聞いておりますから、そうなりますと平地でもちょっとした屋上では発電可能ということもありますから、そういう自然環境の浄化についての先進的な役割を役場自体が率先してやっていただきたい、このことを要望しておきます。答弁は要りません。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

16番。

○16番（白石 洋君） さっき、公民館のことで聞き忘れしたのですが、公民館に向かって左手のほうまでずっと駐車場になっているわけですし、あれは民家を公民館を建てるということで買い求めた土地なのですが、いわゆるその経過が頓挫したものですから、今は碎石を敷いてただ駐車場になっているのですが、あの側は新町という通りになっているのですが、あそこの通りに抜けられるようにしてやったらどういふものかなと思って、いつも不便さを感じているところがあるのですよ。

だから、それには交通問題やいろいろな問題もあると思いますが、また一つには冬期間の除雪の問題もありますし、やっぱり駐車スペースを確保したりということの除雪の問題、排雪の問題等もあるものですから、この辺をぜひ検討して利便性のいい通りというのですか、駐車場も兼ねた通りにしていただきたいものだなと、こう思っているのですが、どんなものでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 新町のほうへ抜けるといふ、例えば道路をつくるとなると、いろいろなイベント、大きいのがあると、かなりあそこに駐車しております。車を通すとなると、あれは絶対とめられなくなります。そうなってくると、その辺、これはいろいろな方面から検討してみなければならないと思いますが、駐車スペースがかなり狭くなると、そう思うのですよね。ですから、その辺状況を見ながら検討をしてみたいと思っております。

す。今、やるやらない、検討をしていきたい。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 17目で、この新エネルギーの対策費の調査委託料516万9,000円、これは何ですか。教えてください。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

新エネルギー対策の中の新エネルギー調査委託料の件についての御質問でございました。

これは、七戸町では新エネルギーに対しまして新エネルギービジョンを策定いたしました。その結果、策定の内容を受けまして、七戸町ではてん菜を活用したバイオエネルギーの可能性とか、そういうふうなものに今取りかかってございますけれども、このたびの調査は転作農地の有効利用のバイオ燃料を導入する際の詳しい内容をもっと詰めた計画の策定をしたいということで、新エネルギーの事業をしてございますNEDOのほうへ事業申請をした結果、600万円の補助金が認められたということを受けまして、このたび補正対応させていただくということの内容で、主なものは転作農用地の有効利用をするためのバイオ燃料の導入についての詳細の計画策定という内容で事業申請をしてございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 町長、そうなれば、あなたもこのバイオには多分それでないのかなと思ったわけです。であれば、今の地域活性化の経済資金があれば、私は今までもバイオバイオでずっとあなたも北海道のほうへ行ってみたり、農協も行ってみたりやっていますから、私は1次産業の町のそういうのがあれば、私はその4分の3も工事だけでやるのではなくて、確かにこの工事をやることによって今度の工事費がそのぐらい浮くわけでしょう。今、突っ込むのだから。新しい予算の中で工事費や土木費が今度は浮くわけですから。だから、それを何でも組みかえるのであれば、こういう農業者に対しての予算をつける、ここで出てくるわけですよ。

間に合わない、時間がないではなくて、時間があるわけですから、やはりそれはどんどん植えさせる。そういうお金でこそ農業者にどんどんやって、植えさせて、そうやるとどうなるのか、それをやるためにも私は1次産業に予算を取るべきではなかったのかなと、そういう考えを持っています。

もうずっとバイオで農林課と町長は副町長時代に言ってきて、スタートしてやっているわけですから、それをもとにして今の補助金をもらって、それで新しいものを興すことになって調査することになっているのですから、そうであればやっぱり今農業者はみんな困っている。だから、建設常任委員会、産業常任委員会では、ある程度、建設業者にも仕事をやって、みんなが人夫に行ってお金をもらってある程度のお金が入らないと困るから、それもいいのではないかという話も出ていますけれども、そうであればそうであるほ

ど私は1次産業の農業者にもっと手厚くこの予算書をつくるべきでなかったのかなと。

ただ、調査費のほうに500万もやるのであれば、600万入って五百十何万ですから、プラスマイナスで幾らもないのですが、何回もくだいようですが、1次産業のそういう新エネルギーをやるのであれば率先して、あるいはニンニクでも、田子のニンニクの種もだめだ、私この前も言っているはずですが、今、天間のニンニクも、もう種を変えなければいけない時代に入っていますから、そういうものがわかっているのであれば思い切って、育てるのに時間がかかるとしても予算的な措置は私いろいろとできたと思うのですが、その辺の考え方はどうですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今のことですけれども、NEDOの補助を受けて総体的な構想をまずつくらないと、例えばてん菜をただ植えればよいというものではないのですよ。仮に植えて、それからエタノールをつくるにしても、これはNEDOの補助を受けなければなりません。だから、その前段としてちゃんとした構想をつくらないと、これは全然順序がなっていないということになりますから。

こういうお金があれば、そういう農業関係にいろいろやれということですが、その前段としてきちっとそれをやるべき手順を踏んで、しっかりした構想自体をつくらないと、ただものをもって販売するという部門とはまた違います。ですから、例えばてん菜をやったり、あるいはバイオマスでも、いろいろなものから今はガスをとったりエタノールをとったりする技術が段々できてきています。そういったものをちゃんと調査して、それを構想としてつくってもらうための事業ということになります。それができた段階で、次の、では何を植えましょうか、あれを植えましょうかと、こういったことに入っていきます。ですから、これはその前の段階なので、非常にこれは一番基本になるということでもありますので、そういう事業の性格をひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 福士町長の時代に、農林課長とかみんなで何回か先進地視察をしているわけです。そのときのデータというのは何もないのですか。そのデータをもとにして、今そういうNEDOの補助金をもらって、改めてそういうものをやるのだと。これはビートは前に穴戸で砂糖をやったのが大分前ですから、当然そういうのがあって一番いいのだということでやっているのですが、今まで先進地でやったときのそういうもののデータというのはいくもないのですか、どうですか。それはありますか、農林課長、どうですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 第1段階として、確かに北海道に行ってきました。あれはどういうバイオマスのエネルギーがあるのかということを調査のために行きました。ペレットもそうですし、それから小麦からエタノールをつくる、あるいはてん菜からエタノールをつくる、そのほかに家畜のふん尿からのガス化もさまざまなものを調査して、どれが我が町

に合うのかという第1段階でありました。

確かに北海道も、そのバイオマスについては一部事業化されているところもありますけれども、まだまだちょっと無理かなというの也有ります。そこで段々煮詰まってきて、いわゆる今の転作がらみ、農地の有効活用、この絡み、それから県とも協議をしています。県南地方、相当の農地が余っているということに何が一番いいのかと。それを踏まえた今の新しい、もっと焦点を絞ってきた構想を今つくるという段階になってきています。

去年は確かにてん菜も、少ない面積でしたけれども植えました。成績はいいの悪いの、まあまあある程度とれるという一つのデータも得ましたけれども、それらも一つの部門になりますけれども、そのほかにも例えば米全体からガスをとるとか油をとるという、そういう技術も今できています。だから、そういったものを全部あわせた構想づくりということで、これは油の動向もにらみながら、かなり深いものでありますので、すぐあれをやりましょうという次元のものではないと。いいとなってプラントをつくるとなっても、1億や2億の事業ではないということになります。ですから、その辺の調査というのはかなり慎重にしていかないとだめということで、こういう補助を受けながらの構想づくりということを進めていくということでもあります。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） ですから、やっぱり第一産業は農業ですから、500万猶予のお金をかけて、それでいいか悪いか、町として本当に農業の転作でこういう新エネルギーそのものを果たしてやっていけるかいけないかのための調査だというふうに理解していますが、私はそんなプラントをつくる、何をする、多くの金を使って、何十億の金を使うのであれば、これは大変なことだと思うので、やはり今まで使ってきた農業、畜産をもっと大事にしながら、その参考のためということの理解でいいですか。

今の新エネルギーは、今、町長が言ったような形の中の調査のためと理解していいですね。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 主たるものは1次産業であります。土地もあれば、ここには家畜もありますから。いわゆる町が一番持っているその資源をいかに有効に活用して農家所得の向上を図るのかと。そのための有効活用に向けた一つのエネルギー。ちょうど両方時代にマッチしていけるのではないかとということで今進めております。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 先ほど町長、話した中で、13ページの地域活性化事業の中で、確かに私の認識、4月の11日以降だし、わからなかったのでああいう質問をしましたけれども、いずれにしてもこういうことをやるということは、次のときに予算が余るとい話をしましたけれども、ただ町長、これは前々から思っていたのだけれども、この土地改良とかそういう形ではなくて、1次産業の活性化というのが、それから付加価値をつけるという形、農業振興費は本予算のやつを今持ってきているのだけれども、全体的に少

ない。これは富士町長のときも、何ぼ言っても付加価値をつければいいと選挙のたびにはしゃべるのだけれども、終わればなかなかならない。だから、実際それはあなたが新町長になって一番経験もあるのだから、本予算のときにもないし、この次に予算があれば、それはそれとしてこれを使うとなれば、次の予算のときには余ると思うから、となれば9月、補正予算にもそういう本当の意味の付加価値をつけた形。今、結構、道の駅に出ているのを見ても、中央のほうに向けられるものもあるわけです。見るからにはいろいろな。ニンニクみそもあればもちもあったり、いろいろな形のものがあるわけですよ。だから、そういう形のものをやるのが本当の意味の付加価値をつけることだと思います。

前にもしゃべったことがあるけれども、大体日本国じゅうで20兆円分の農産物がある。消費者が200兆円払っているんですよ。となれば、七戸町に農産物の代金は70億ぐらいあるはずだ。700億ぐらいになる可能性はあるわけ。だから、そういう形のことで、いろいろな形の中であると思いますので、そういう形のほうを向けて見てもらいたいという意味合いで、今これを使っている予算というのは決して無駄なの一つもない。ただ順序だけという形ならば、そういうふうにやってもらえないので、何とか9月のときには、今すぐは間に合わないとしても、何とか頼みたいと思いますけれども、その辺の付加価値のつけ方というのは、考え方はどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

きのうの一般質問でも若干その中身は申し上げました。

今おっしゃったとおり、農業者の取り分というのが本当に10分の1か20分の1しかない。あとは中間ですべてとられていると、食品産業。すべてそうさそうであります。いかに付加価値をつけるのが大事なのかということで、総体的に農林予算というのは少ない。その中でも農業振興費というのは本当に少なくなりました。不本意であります。ただ、財政上、あるいは優先順位をつければこうならざるを得なかったと。

それで、これからについては、そういった付加価値をつけるのであるとか、あるいは本当にもう1回農業振興、これを原点に立ち返って、許される範囲の中でいろいろ直接的なシーンというのもありますし、土地改良とか何とかいろいろ間接的なシーンというのもあると思います。そうやって条件整備というのを図っていくということで、おっしゃっているのは十分理解しますし、そういう形で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） よくわかりました。

というのは、今、農業者だけではなくて、例えば町長答弁の中でやっていますけれども、農商工連携の形もあるし、また実際、七戸の商工会の青年部の主体になり天間の人たちが入って何十人かのそういうグループもあるわけです。そういう新商品も開発をされてきて、そういう行政主導ということではなくても、民間の形で実際あるものはいろいろな観光もあると思うのです。そういうものにもう少し目を向けてやれば、結局これが農業

予算なのか商工予算なのか、これは別としてみても、いずれにしても受ける人たちは町の人たちがそのような形で裕福になればいい話だから、これは農林課でも商工観光課のほうでもなるのかわからないけれども、いずれにしてもそういう形で実際にやっているのを根っこが出ているのもあるわけですよ。だから、そういうのに対しての予算を組んでもらいたいと思います。これは要望です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時36分

○議長（田中正樹君） 休憩前を取り消し、会議を開きます。

次に、14ページ、2款2項1目賦課徴収費から、18ページ、5款1項1目労働諸費まで発言を許します。

12番。

○12番（松本祐一君） 17ページの児童福祉総務費の中の次世代育成支援行動計画策定業務委託料とあるのですけれども、次世代の関連でちょっとお尋ねします。

きのうですか、佐々木議員の一般質問の中で、就学前の子供に対して医療費無料ということに対し、小学生、中学生まで無料にするのだということの前向きな答弁をいただいたと思うのですけれども、先般の4月の選挙の中において、私も若いお父さんお母さん方からこのことの要望がたくさんあったのです。小又町長さんも、そのことをたしか打ち出していたなと脳裏にありましたので、ぜひ早い機会に中学生までの医療費を無料にするのだということを打ち出してほしいと思うのですけれども。明確な期日を打ち出せるのかどうか、町長さん、答弁をお願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、お答えいたします。

中学生までの医療費の無料ということで、実は試算もしております。結構な金額がかかりますが、本当に必要なことであると思っていますので、できればいろいろ取りまとめをして9月の議会で補正対応ということで、スケジュールとしてはそういうことでやっていきたいというふうに考えております。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） このことはいいことですので、ぜひ進めていただきたいと、そのように思います。

また、子供は町の宝だとよく言われますけれども、果たしてこの七戸町は大事にしているのかなと思う面もあります。というのは、三沢市では独自に、3人子供がいれば米45キロでしたか、30キロでしたか、配給していると。1俵60キロだそうです。そういう意味で、そういう家庭にも支給すれば、配給すれば、地産地消のあれにも務めることにな

るわけですよ。ぜひ町の農業振興のためにも独自性を出して、そういう試みを考えてみたらいかがでしょうか。町の宝だそうです。どうですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 各市町村でいろいろ特徴づけたそういったものを打ち出しているみたいですが、総合的にいろいろな部門で、例えば出産祝い金、うちの町は例えば三沢さんと比べても格段に違います。それから、その他でも、現物給付の面でも結構進んでいます。ですから、総合的に比べれば県内でも何番目かの指に入るはずであります。

ただ、今言った農業絡みのそういったものは、残念ながらないわけでありましてけれども、総体的にやれば絶対遜色ないと思っていますし、さらにきのうもいろいろ申し上げました。例えば、インフルエンザの対策、そういったものもいち早くやっていきたいと思っていますし、こういったものを加えていけば十分よその市町村と比べて子供を大事にしている中身がわかると思います。そういうことで、ひとつよろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 町長は公約では小中高とやったわけですが、それはそれとして、やはり小学校は割とかかっている、病院。中学校の病院に対しての診察の件数をまず見てみてください。かなり少ないはずですよ。だから七病が赤字になる。ですから、ただ単に小中無料とやるのではなくて、やはりそういう病院との詰めもきちっとして、どうしたら病院側にかかるように、そうやらないと、ただ無料にしましたといったって、これは調べていないでしょう、七病に町内の中学生がどのぐらいかかっているか、それはわかりますか。

そういうあれで、やはり医療費無料にするのと同時に、そういう施策も少し検討しながら考えてほしい。これは後でわかったら、七病のほうの町内の中学生、どのぐらい病院の診察を受けて、どのぐらいの医療費がかかっているのか、わかれば後で教えてください。終わってからでも結構ですから。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時42分

○議長（田中正樹君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

8番。

○8番（三上正二君） 労働諸費の中のこの財源を教えてください。七戸町雇用創造協議会貸付金。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、御説明申し上げます。

まず、この雇用創造協議会というのは、平成18年の7月に立ち上げをされています。というのは、町の雇用等に関するものを協議を目的にするというような中身で会が設立されておりまして、会員は、町、あと両商工会、それから両農協でございます。

この中の運営委員につきましても、町、両商工会の事務局長、農協の支店長さん、そのほかに町の担当課長等が入って実務していますが、これまで大きな事業をしてきませんでした。

実はこの中で、ことしの3月に佐々木議員の一般質問の中で地域雇用創造推進事業を行うということを回答してございましたが、その事業がいよいよ1次の採択を受けて、今月の末に最終的に大臣の認定を受けるという形になってございます。

中身につきましては、まず、二つ事業がありまして、雇用創造推進事業というのがございます。これは雇用に結びつくように、いろいろ観光関係のセミナーとか、食品関係の従業員のセミナー、または道の駅新規販売者育成セミナー等々でございます。

また、もう一つの実現事業というのは、観光サイト、ホームページ等の政策とか観光のモデルプラン、開発事業、PR、その他新幹線駅開業に向けた土産品の開発事業等を実施することになってございます。

まず、今申し上げました実現事業のほうでは、5名ほどの人を雇用するという予定になってございますし、推進事業のほうでは7月に認定になりますとすぐ事業が始まりますので、その中の事業費、国から100%来るのですが、事業をするに当たっての予算がないということで、町のほうからその補助金分を借り入れしてまず事業を進めていくと。入ったときには、前の歳入のほうにも書いてございますが、入り次第、町のほうにまた返還するという中身でございます。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 実は聞きたかったことは、雇用促進の中で町長知っていると思うのですけれども、職業訓練校ってたしか蛇坂のほうにあると思うのです。その関係のことかなと思って、担当者がどこになるかちょっとわかりませんけれども。

あそこの職業訓練校って、大工さんとかそういう形の人でやっているのはあるけれども、行政そのものは幾らかでも関与していますか。というのは、そこで人を使ってなかなか大工さんをやる人がいないのかどうかかわからないけれども、運営的には難しくてちょっと維持管理が難しいところに、何とか行政のほうとしてみても雇用促進とかそういう環境で、そういう形のバックアップというのはどういうふうになっているのか、そこを教えてもらえれば。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、私のほうから現在の中身のほうを説明したいと思います。

学校のほうにつきましては、現在5名の生徒さんがおります。東北町のほうから3名、七戸のほうから2名ということで、昨年より2名ほど少なくなっております。ただ、そのほかに臨時的に短期で習いに来ている方もおります。

ただ、今実際その学校を運営するに当たって、町では補助金は差し上げておりますけれども、特段町が関与して事業を進めているということはございません。

○議長（田中正樹君） 8 番。

○8 番（三上正二君） そこでお願いなのですが、お願いというか考えてもらいたいのなのですが、その関係者の人たちでは、自分たちの努力も足りないのでしょうかけれども、このままではちょっと運営がきついところで閉校せざるを得ないという、そういう話がありましたので、その辺のところ何らかの対策というのを考えてもらいたいということで、答えられれば答えてもらって、それでなかったら要望でもよろしいです。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 私も実は年 1 回の総会といいますか、それに今まで副町長時代も何回か出ていまして、そういう苦しい実態、あるいは訓練校に入る人が本当に少ないと、そういう実態を聞いています。なかなか行政としても打つ手といいますか、改めてその辺の実態を聞いてみて、手助けできるのであれば改めてもう 1 回協議をしてみたいと思いますが、なかなか入校者が、希望者がいないというのが現実みたいであります。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

1 1 番。

○1 1 番（川村三十三君） 民生費に係ってお尋ねしたいのですが、非常に昨年以来、金融並びに経済の逼迫によって社会的に格差が出てまいりました。町民の間にも。とりわけ、国民年金で生活される方、それから生活保護費で生活される方との間に非常な格差が出ているということを認識しておりますが、課長はこのことを御存じだろうと思うのですが、その辺の格差が生じているかどうかについて、関係課長から御答弁いただきたい。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

今現在、その調査はしていません。そのようなことで、今、把握できていないということ、後で調査をした上で回答したいと思います。

○議長（田中正樹君） 1 1 番。

○1 1 番（川村三十三君） やはり国でも緊急対策などという言葉を出してございますから、とりわけ農業部門もそうですが、減反政策の見直しだとかそういうことが言われておりますが、規定の法律に基づいてそうやっている現状を、民生委員ともっと御相談申し上げてやるべきだと思うし、同時に今改めて見直すというようなことになれば、民生委員の皆さんにも大変な御苦勞をかけるわけですから、緊急対策費として今まで 3 割カットしていたものをもとに戻して活動し、そして現実に生活保護家庭の状況とか、それから国民年金で生活なさっている人たちの実情をきちんと把握しておく必要があるかと思えます。

まだやっていないと言いますが、国でもそういうような緊急対策費を出しているわけですから、そういうようなものに使ってやってほしい。このことを、課長はやるかやらないかというのを決めるわけにいかないと思うから、町長からその辺の方向性をお聞きしたい。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 人によって、いわゆる受給者格差があるということでありましてけれども、あるのであればこれは大変なことでありますので、実態を調査してしかるべき対応をとりたいと思います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

2 番。

○2 番（佐々木寿夫君） 18 ページ、省エネルギー対策費の中の省エネビジョン策定調査業務委託料とありますが、これについての内容をお知らせください。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

この委託費でございますけれども、先ほど財政課長が新エネルギー対策ビジョンのほうを説明しましたけれども、この省エネにつきましては、今、国では京都議定書に基づくCO₂の削減6%ということに取り組んでおりますけれども、また、七戸町においては、19年度からチーム・マイナス6%に参加して、クールビズ、ウォームビズ、ノーカーデー等、それから低公害に取り組んでいるわけでございます。

これについても、今現在、町で取り組んでいる状態が町民に十分浸透していないというふうなことで、今後これにつきまして町ではこの事業を実施して、町における公共施設、事業所、家庭部門等のCO₂排出量の数値化ということを実施することによって、自分たちのCO₂排出量を具体的に数値化し、CO₂排出量の現状と削減可能量の事実を把握するなどして、今後、町民の浸透を図るために実施するということでございます。その委託料でございます。

○議長（田中正樹君） 2 番。

○2 番（佐々木寿夫君） 去年は役場でノーカーデーなどをやって、CO₂の具体的な削減に取り組んだのですが、今年度は何かさらにCO₂の削減について具体的に取り組むということを決めていますか。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

今年度はこの事業を推進しながら、これまで同様継続していきたいと。さらに、この事業を踏まえながら新たに前へ進めたいと、このように考えております。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、次に18 ページ、6 款 1 項 1 目農業委員会費から、22 ページ、9 款 1 項 3 目消防施設費まで発言を許します。

14 番。

○14 番（田島政義君） まず、2 点ほど7 款の商工費、これは確認だけです。土木費とこれを確認したい。

まず、商工費のほう、町長と前に観光課の中でお話ししたことがあるのですが、山車展

示場、道の駅のところに、今、皆さんから予算をいただいて旧七戸地区の山車をしまう小屋をつくることになっていたのですが、今、2台ほど山車展示場のほうに町内が入っているのですが、その中でいろいろと町内のほうで、これは大変なことだと、こっちに持ってきたりするためには、できたら道の駅とか将来来るジャスコとか、そういう意味でここに小屋を建てるのではなくて、当初、七戸で話をした城北保育所はどうでしょうという話から、町内の方々も賛同して町がよければということでやったのですが、その中で以外に、そこに小屋を建てないと補助金の返還があるから必ず小屋を建てていただきたい。

そうすると、あれは山車展示場でいったのか、山車団地でいったのかということ、山車的小屋を山車団地の町内別の小屋を建てるための補助金だったと。展示場はつけ足しだと。よって、必ず今は入札しなければいけない、全部やっている中で、我々は将来的に町に迷惑をかけないために、山車が8台も9台もぞろぞろ来るよりは、やはり町の中のほうがいいだろうという話をしてやったのが、逆にそうやっているうちに今のような話が出てきた。これは確認ですから、副町長時代その辺をわかっていたのかどうか。

入札にかけて、町内に今2棟を建てなければいけないのですが、その予算もみんな決まっていますけれども、ただそういう意味で迷惑をかけないために、体育館寄りの城北保育所のところへ行こうとしたときに今のような話が出て、あそこに建てないと補助金の返還になる。これは私も初めて知ったし、恐らく議員の皆さんだって初めて聞いたと思います。土地そのものの事業が山車団地でやっていたので、展示場ではないというのが初めてわかったのです。その辺はどうなのか。確認だけです。これは論争するつもりはありませんから、私も説明しなければいけないものですから。

それからもう一つ、土木費、8款。私は前に副町長時代に何親等、何親等の話をして、きのうこれ資料を送っていますから、ないということで。きょうも町長見ていると思うのですが、やはり入札する形の中で、村長時代には確かに三親等は好ましくない、建設会社の社長については。それで、各町村はみんな社長交代をしたと思うのですよ。

今、私、先般のあれで話をしたとき、副町長が入札の審議会の会長で、やはりその中で三親等は好ましくないと質問をしていたのは、その当時は書類を見ていないということだったのですが、私は国土交通省から19年5月の国土交通省の中で、国土交通省はマニュアルの中には三親等は好ましくないと書いていないのですが、それを審査する委員会をつくる場合において、やはり配慮しなければ委員会の中の8条の中に第2条第2号第3項、第4項とあるのですが、その中でやはり三親等以内の親族の利害に係る者は排除すべきだというのがあられるわけです。

そうすれば、当然今度は町長ですから、町長になればなるほど審査会前の指名の段階になると。やはりこの辺を前にも言ってあったので、その辺の回答がないまま全部入札が終わっているのですよ。ですから、その辺の考え方だけを聞けばいいですから、考え方をお知らせください。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、山車団地についてお答えいたします。

たしか当初は、いわゆる山車展示場ではなくて、山車団地ということでの補助申請をして認められたと。その後、場所のこともありましたけれども、県と協議をして一部山車展示場で、残りは山車団地ということで変更になって、それがエネルギー庁のほうでもそれで今事業が進められているはずであります。

したがって、この前、確かに雑談で私もその辺の実態、ちょっと認識が薄れている部分がありましたけれども、建てるというのを前提に今造成をしております。建てるところに建てないで別なところに持って行くということになれば、補助の要綱とは違うと、異なるというふうになると思います。ですから、山車小屋の建設については、今の場所でないと補助事業上は違うということになると思います。

それから、三親等の関係でありますけれども、資料をいただきました。入札の監視委員会に係る者で三親等という条項が確かにあります。これは、我が町の入札監視委員会の条文の中にもそういったものがあります。それと市民審査会、あるいはその他のものでも、一つは性格が違うと。利害関係者が入ってはならないよと。入札監視委員会等は確かにそうなると思います。それでないのは、利と害があるということをきちっと認識していなければならないと、そう思います。

ですから、それ以上に大事なものにこういったものが入っていないというのは、何か理由があると。私も法の専門家からいろいろ聞きまして、そうしたら、これはやっぱり盛り込むべきものでもないということみたいです。だから入っていないと。全く利益だけを受けるという三親等ではないはずであります。利益を受けるけれども、損害を受けるような立場の三親等もあると。ですから、それは入っていないよということであります。

市民委員会のことを今お話になりましたけれども、客観的な一定の基準によってそれを審査するのだと。それも極めて透明性の高いところでやるということであります。入札監視委員会の会議とは相当性格が違うというふうに思っております。ということで、非常に難しい部分がありますけれども、その辺あつての、いろいろ県の例とか私も調べました。それから、法の関係者からもいろいろ聞きまして、へたにやるとどこかでやってみたいに理由なき排除になるよということになる。その辺じっくり考えてみないと、そう簡単にはそうだということにはならないと思います。

村長時代、確かにあります。どこかのうわさを聞いているのではないですか。あのときは辞退したのです。社長がかわったなんていうのは、ほとんど私はわかりません。それは。その当時のことですけれども。恐らく何かのうわさかなんかだと思いますけれども、それは違いますし、こういう立場になることを前提にいろいろ調査もしました。した結果において、やはりこれでよかれというのは、いいことはいいことで進めていきたいと思います。

それから、今の立場では、その辺の三親等、私、調べておりませんけれども、実はそういったのがあるのですけれども、いろいろ私の関係者の中に。だから、それはそれで変更

すべきはしているということあります。あるいは、せざるを得ないような状況にあるという、社長交代ですね、そういったものもあったようですが、今のところそういった面では、さっき言った三親等云々に抵触するようなことはないというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 山車のほう、これは町長、建てなければならない。けども、山車展示場ではなくて山車団地で申請しておりたお金を計画変更なんかしていないはずで。だから、県の指導は私も調べましたから、県の指導は1億何百万のお金で3等分して三つに分けなさいと、そういうことだ。でなければ、山車展示場がメインでしょう。1億の補助事業の整備事業の中で、展示場に1億もかければ、あとは更地だけです。

普通、認識が全くないのであればあれですが、本来我々の説明は山車展示場ということで整備しますということで議会にかけたわけです。その前はどうかかわからない。ですが、そうでなければ国で小屋を建てなければ、あの小屋も作業する小屋ではないので、もし作業をする小屋であれば、あれは格納する小屋ですので、作業をする小屋であれば今の町の予算ではとても、1,300万円、各町内会が150万円出して1,500万の建物では、私はなかなか許可はおりない。鉄骨の太さ、人の出し入れをするために。だから展示場は1億もかかっているわけですから。だからその辺を今聞いて、町長がただ計画変更したというのであれば、また議会にもそういう報告があればよかったのですが、なかったものですから、それはわかりました。

もう一つ、土木費については午後からまた入札の件もありますから、それはそれでまたやりますので、それだけ確認だけしておきます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

2番。

○2番（佐々木寿夫君） 農業振興費の農産バイオ燃料推進補助金が130万ほど減額になっているわけです。これは、350万の当初予算から130万も減額されていると。同じ金額がバイオマスタウン構想になっているのですが、まずこの農産バイオ燃料というのは私も非常に注目しているところで、いろいろな話が出ているのですが、この燃料の補助金というのは、これはてん菜だけですか。それとも、そのほかの品物が農作物、あるいはペレットなんかも入っているかどうか。そして、これはなぜ減ったのか、上と関係あるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

農産バイオ燃料の補助金の減額でございますけれども、これは当初、農産バイオ燃料推進プロジェクトチームの補助金として、農産バイオ補助金で355万8,000円ほど当初で予算計上をしてございました。

それで、今回、上の委託料のほうのバイオマスタウン構想策定委託料ですけれども、こ

の分も入れての当初の補助金でございましたので、このプロジェクトチームでなく、町のほうで策定ということで減額して委託料に計上したものでございます。

それで、今年度ですけれども、このバイオマス燃料推進プロジェクトチームということで、ことしはてん菜の展示で収量とか糖度、それから生産コスト等の検証をすることになってございます。

○議長（田中正樹君） 2番。

○2番（佐々木寿夫君） 一つだけ。

てん菜の栽培面積は、昨年より多くなっているのか少なくなっているのか、その辺はいかがですか。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 実証試験をする面積でございますけれども、昨年度と同様の面積で今のところ検証してございます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 19ページの農道維持管理費のところの緊急雇用とありますが、図画とスキャニング、何のことかよくわかりませんが、これは何か書くものだろうとは思いますが、スキャニングというのを教えてほしいと同時に緊急雇用はここだけですか。もう1度聞きます。農林課に係って緊急雇用だけをしているのか、町全体として交付金の中で緊急雇用は他にないものかどうか、その2点をお知らせください。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 14目ですか、農道の維持管理のところで委託料として、地面等のスキャニング業務委託ということで計上してございますけれども、うちのほうからこの内容についての御説明をいたします。

これは、今まで各施設等の設計表とかいろいろな図面等がございまして、重要な施設等、例えば建物、道路、頭首工関係でございますけれども、その図面を電子化して、DVDといいますか、パソコンで今度見やすくすると、そういう計画の予算でございます。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問の中の後段の緊急雇用の御質問に対するお答えをしたいと思います。

今、提案させていただいておりますこの農道の維持管理の緊急雇用は、第1次で当町で実施してございます1,400万程度の第1次の緊急雇用を実施してございます。その補正対応で追加が県のほうから認められたものですから、今回提案させていただくという内容でございます。

第1次といたしましては、史跡文化財等の環境整備に757万8,000円。これは補正のときに御説明を申し上げますけれども、それから町道維持管理の委託に224万、それから家族旅行村の環境整備に187万、それから運動公園の環境整備に144万ということで補正対応をさせていただいております。

先ほども申しましたように、今回の分は県に追加の要望が認められたということで、追加提案をさせていただくということで、総額1,596万3,000円というふうになります。

以上です。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 第1次の緊急雇用として、そういうような延べ人数として幾らぐらい、そして期間はどれぐらいかと思うのですが、その辺のところも知らせてほしいものだと思っています。それから、緊急雇用の対応者といいますか、どういう方を予定しているのか、それもあわせてお知らせください。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） このたびの緊急雇用、一連の緊急雇用対策といたしまして、新規の雇用は45名ほどを見込んでございます。当初は事業費が大分圧縮されまして、七戸町で考えていた3年計画が1年で評価できるだけの1,400万程度しか認められなかったのですけれども、その後の追加要望等をいたしまして、3年間継続で認められました。ですから、1年間では半年を限度に雇用ということですが、先ほど申しましたメニューが3年間継続で実施できるということが認められましたので、総額では1,500万が3年間ということで、雇用も45名が3年間というふうなことで3倍になったということで、これは県の事業費の拡大に伴って七戸町の要望が認められたという内容でございます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 45名の方は、3年間にわたって同じ人を雇用していくのかどうかということが一つですよ。それとも1年ごとにかわるのか。多分、文化財等と言いましたから、これは私の予想では発掘業務に当たるのかなと、こう思っている。そういうようなことを考えてみますと、限られた人ということになるわけですが、3年間同じ人が、45名の人が3年間、ことしは5カ月だとか来年何ぼとか、そういうような同じ人になるものかどうか、その辺のところ。もし、なんであれば、この45名をもっと幅を広くしまして、特定の間人だけではなくて、緊急ですから、できるだけそういうようなものを作ってほしいなということが一つ。

二つ目は、まだまだ働きたい人たちがいる。例えば、町道の草刈り等、今もう既に梅雨の時季に入って、歩くにも大変だというようなこともありますし、先般こういうことがありました。雨の中ですが、60名ほどの人が高瀬川の源流を探りに来たのです。ぞろぞろ歩いているものですから、私何だろうかと思って聞いたら、私は鹿児島から来ましたという人がいました。それが高瀬川の源流まで行くわけです。もう夕方でしたが、その方々はきょうは行けないから坂田温泉に泊まると、あした行きますと、こう言っていましたけれども。

あそこに行くにしても、あの町道、八幡岳のあれは町道ですよ。中部のものでは

ないですね。町道の草刈り等をやれば、私は鹿児島県のほうから来た方々も、ああ、立派に整備されているなというような感じをお持ちになるだろうと思う。そういう意味においても、緊急雇用の町独自で財源化しながら、できるだけ雇用の幅を広げてほしい、こういうような気持ちがあるわけですが、財政担当のほうで絞れば出てくるわけですから、100万や200万あるわけですから、そういうような方向を検討できるかどうかお答えください。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えします。

雇用が継続化されるか、同じ人かどうかという御質問でございますけれども、各課でこの事業を実施する際の相手方といたしまして、南部縦貫さんとシルバー人材センターさんがございます。

シルバーさんについては、登録された方で都合のつく方を雇用するというふうなやり方をされているみたいですので、これは当然人がかわる可能性は大きいと思います。ただ、縦貫さんについては、先ほど言いましたようにある程度専門的な、例えば芝の管理でもベテランのなれた方が従事したほうがいいのではないかと状況もあるようです。ですから、縦貫さんの雇用については、よほどの定年を迎えるといいますか、そういう人でなければ同じ人が雇用されるのではないかなというふうに私は思っています。ただ、シルバーさんについては、その程度に応じて、作業の内容に応じてかわるという可能性があるというお話は伺っております。

それから、新たに道路関係等の雇用をして整備をということで、これは担当課とも十分御相談を申し上げながら、財政の全般的なやりくりの中で対応できるもの、すべきもの、あるいはできる部分があるのかも含めて、これは当然検討を加えながら町の御判断をいただくというふうにしたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） 20ページの商工費に関連いたしまして、プレミアム商品券についてお尋ねします。

きのう佐々木議員さん、プレミアム商品券について一般質問し、前向きな回答を得たような、私はこっちで聞いていました。

町長さん、定額給付金のとき、たしか七戸町の商工会長さんを初め何人か来て、前の町長さんに定額給付金にプレミアムをつけた商品券みたいにできないかということをおっしゃったかと思うのですが、それはむげに断られました。そういうわけで、断られたと聞いております。

それで、今度そういうわけで、小又町長さん、先般、七戸商店街の総代会に出席していただいたわけですが、その席上、商店街の理事長を初め来賓で来ていた商工会長さんから、プレミアムのついた商品券を発行したいので、ぜひ町の助成をお願いしたいと、

その旨発言があったかと思います。

商工会では、県からプレミアム商品券を発給するための事務費、約70万がついてあるのですよ。あとは町でゴーサインを出していただければ発給できるという状態になっているのです。そして、これは七戸町の小売店を初め商工業者、商工関係の皆さんの悲願であるのです。本来なら、私も経済対策のあれだったら、そういうのに使うべきだと思うのですよ。道路をつくることも大事です、橋をつくることも大事です。それと同時に、やはり商品券みたいなプレミアムを発行してお金を回させる。消費者イコールほとんどが七戸町民ではないですか。七戸町民の人が恩恵を受けるのですよ。ほとんどの方が。100%とは言いませんけれども。そういうわけで、ぜひ今こういう経済危機ですので、小売店の方々、そしてまた消費者イコール町民の方々も利益の恩恵を受けるような施策をしてほしいと思うのですけれども、町長さん、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） きのうも若干申し上げましたけれども、確かにそういった席には雑談の中でお話はありました。確かに地域活性化、そういう交付金でありますから、地域の活性化のためにこれはいろいろ使っていくというのは当然であります。

中身について、どういったものでどうなのかというのも、ちゃんとした説明というか、そういったものはないわけです。だから、その辺、もうあれから大分時間もたっております。できるだけ町内の商店で使うような対策はどういう方法でやるのかとか、詰めなければならないものがいろいろあると思います。そういった中で、そういう効果を確認できれば、これは町としてやるというのはやぶさかではないというふうに思っています。

その辺の協議をこれから、まだ間があると思います。していかなければならないと思います。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） この件は、旧七戸や旧天間ではないのですよ。同じ旧天間のお店屋さんもコンビニをやったり、いろいろなお店屋さんをやっているはずですよ。農協さんもあるはずですよ。だから、それをうまく使って、新生七戸町の町民に行き渡るような施策、これが大事かと思うのですけれども、ひとつ前向きに検討するということですから、私は本当に前の町長、福士町政の中においては、本当に商工会関係、特に小売り部分の方々が本当に何度お願いしてもほとんどけられたという印象を持っています。ということは、先般の4月の大きなうねりを生んだのではないのかなと思っております。

だから、その点を踏まえて、町のためにどうかお願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

6番。

○6番（田嶋弘一君） 19ページの19目の農産加工物研修施設費のところ、ここの加工のところ、ブルーベリーのすることについてお聞きしたいのです。

そろそろ加工が可能な時期でもあるし、駅が開通するとともに販売もできるのではない

かなと思っております。それで、今どういう状況かお聞きします。

それから、7 款の商工費のところ、ここには載っていないのですけれども、山車小屋についてお聞きします。

展示場はもう完成しましたけれども、これからあの展示場は我が町の新幹線とともに波及効果があるということで建てられたわけですが、その展示場、我々が見学できる時間と、それから管理経費がどれぐらいかかるかと、それからデモンストレーションとして多分ことしの秋に入るかなと思っているのですけれども、その辺ひとつお聞きいたします。

それから、土木費のところ、新幹線のところなのですが、負担金のところで 1,000 万円、PR 事業がありますよね。これは、来年開業とともに PR の仕方が変わってくるかと思うのですけれども、もし PR の仕方が変わるのであれば、我が町の農産物などを PR してもいいのではないかなというふうに思っているのですけれども、今までは青森のリンゴジュースみたいになっているのですけれども、その辺、1,000 万で我が町を売り込めるものか、農産物を使って売り込めるものかお聞きいたします。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） まず、私のほうから、農産物の加工関係のブルーベリーの加工器具という話でございましたけれども、現在、ブルーベリーにつきましては、ブルーベリーの会がたしかございまして、それは生食か加工かいろいろ各種、加工並びに生食とかということで、たしか今栽培しているはずでございます。

それで、実はブルーベリーの会のほうから、加工器具の関係ですが、こういうふうなものが加工するに当たり必要だということのお話、まだ今現在ございませんので、こちらのほうの対応はまだ現在行っていないという状況でございます。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、田嶋議員にお答えいたします。

まず、山車展示館の管理運営の計画でございますが、まず、会館期間でございます。4 月 1 日から 11 月 30 日までということで計画しております。冬期間については、現在のところは閉鎖するということで考えております。

時間は、7 月から 8 月までは、午前 10 時から午後 6 時まで、9 月から 11 月までは午前 10 時から午後 5 時までということにしております。これは管理が、現在 3 月の議会にもかかりましたように、物産協会のほうに指定管理ということで、物産協会のほうの営業時間に合わせたような形でお願いしているところでございます。

また、経費でございますが、現在考えられる経費につきましては、水道、電気、清掃委託料、警備その他で、年間で約 108 万ぐらいかかるのではないかと考えておりますが、ただ、ことしの使い方につきましては、前にもお話ししたかとは思いますが、ことしは特例として山車小屋のない緊急を要していた 3 町内に急遽 4 月から展示館を貸すことにいたしました。その中で、もう既に入っている町内もありますし、今月の下旬

から7月に入るとみんな山車をあそこで制作することになるかとは思いますが、その間の期間の電気料等につきましては各町内会で負担していただくと。その後の部分、9月の下旬、10月からになるかとは思いますが、その残りの部分については道の駅のほうで経費負担をしていただくということになってございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答え申し上げます。

この補助金1,000万円の支出ということですが、当初予算で690万、町単独費ということで3月議会に提案させていただいて可決をいただいております。これは県単事業でございまして、3月当初で県の事業の仕組みがまだ決まっていなかったもので、とりあえず財政と相談し690万を計上させていただきました。

その後、県のほうの交付申請等のあれが整いましたので、改めて申請しましたところ、特認の3分の2の補助ということで1,000万がついたものでございます。トータルで、21年度のPR事業については1,690万の中で、いろいろな形で首都圏等のPRを含めた形でやってまいりたいと思います。

先ほどの御提案ですが、広告物等のいろいろなPRの方法として、ジュース等の制作という項目もございますので、その辺については再度地産地消の意味も含めた形で、メニューとしてどうするのかというのも検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中正樹君） 6番。

○6番（田嶋弘一君） ブルーベリーの加工ですけれども、これは最初は計画としては加工まで農林課で面倒を見るような計画だったと私は思っています。

そこで、今どうなっているかではなくて、どうなっていたか、聞きに行ってるべく尻叩いてまでも加工食品をつくる状況をつくるべきかと私は思うのですけれども、向こうから来るのを待っているのではなくて、何か話を聞くとネズミに食われて段々死んでいるという話も聞いているし、その防除策も教えないと大変かなと思います。

それから、もう一つは山車展示場の話ですけれども、私ちょっと興味があって、かなり私もこれについて文句たらたら言った経緯がありますので見に行ってきました。見に行ってきた結果、建物を建てたというのがあったのですけれども、どれが展示場かわからなかったと。私の思いの頭は、展示場といったらガラス張りかなというふうに感じていました。

それで、今、課長からの説明だと、シャッターを開けて見せるわけですが、年間、管理経費が108万ということで、あそこがオープンした状況でだれでも出入りしてもいいような状況の中で、今のところ距離にしてみれば、物産館が面倒を見るという話ですが、壊されていても気がつかないといえれば気がつかない。外からゆっくり見たいなと私は思っていたら、三方が閉鎖状態。これに1億円もかかったのかなと。普通、坪数で

100万円の建物だったら、せんがいくらか神社を建てるぐらいの建物でさえ私は感じだったのですけれども、本来であればある程度ガラス張りでライトアップして、夜でも見えるというのが通常かなと思ったのだけれども、もし計画を変更して両方の脇にガラスをつけてライトアップできないものかなというふうに私は思っているのですけれども、その辺、その計画が私は計画書を見なかったのですけれども、図面をつくる観光課ではこれでいいのかなという疑問がなかったのですか。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） ブルーベリーの関係でございますが、計画は当初ですけれども、観光農園とか生食で出荷する。あとは加工関係でも行うということの計画で当初動いたはずでございますけれども、現在その内容、生産量についてはちょっと把握してございません。

それから、ブルーベリーの関係で、木そのものですけれども、冬期間、野ウサギ等に結構幹等がかじられているというふうな状況は聞いてございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） まず、図面の疑問ですが、こういうことを言うとしられますけれども、私が来たときには図面ができ上がっておりまして、工事をするだけになっておりましたので、大変申しわけございませんでした。

まず、中ですけれども、外から見るために、議員もごらんになったということですので、一応透明なものにして、透明で中が見られるようにシャッターにしておりましたが、それはごらんになりましたか。一応そういうことです。中のほうでは、当然広げれば中でお祭りの説明をする装置もつけていますし、直接ではないのですが防犯のカメラも一応設置はしてございます。ただ、今後本格的に展示をするようになれば、議員おっしゃったようないろいろな問題が出てくるかと思います。

ただ、今まだ完全に展示場としてオープンしておりませんので、どういう問題が出てくるのかまだ少し私どもわからないような状況でございますので、展示が始まっていろいろそういう問題が出てきたときには、またそれなりに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 6番。

○6番（田嶋弘一君） 今のブルーベリーの加工についてですけれども、先ほど私がしゃべったのは、向こうからどうなったじゃなくて、こっちからどうなっていたか聞いて、早く尻を叩いて加工に向けるような状況をつくっていただきたいという話でした。

それから、山車展示場ですけれども、できたらことしの秋祭りが終わったら、チャンピオンの山車をデモンストレーションでもいいですから2カ月間、私、やったほうがいいのかなというふうに思っていますので、ぜひ来年のためにやったほうがいいのではないかと

思っているのですけれども、その辺検討してください。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、お答えいたします。

あの山車につきましては、ことしは先ほども言いましたように、3町内があそこで制作をするということになってございます。その後、祭りが終わりましたら、そのままその3町内の山車にとりあえず今おっしゃったようにデモンストレーションでそのまま展示していただくということで考えております。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 議長がまだ議事を進行しているわけですが、あと10分で審議のめどが、終了のめどがつくのかどうか。

理事者の方々だって、ちゃんと人権を保障してやらないと困る。どうするのか、それをやってください。いたずらにただ延ばして、何時までやるのですか。

○議長（田中正樹君） ここで、昼食のため休憩したいと思います。

休憩 午後 0時39分

再開 午後 1時42分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

18ページから22ページ、質問ございませんか。

5番。

○5番（盛田恵津子君） 農業振興についてお伺いします。

昨日の一般質問で2番議員に答弁されていましたが、町長は農業は我が町の基幹産業であり、これからも農業振興に積極的に振興を図ると力強くおっしゃっていましたが、そこで私は七戸の農産物加工品の安全性がこれから厳しく問われると思います。

数日前の報道によりますと、農産物の産地偽装問題が出ておりまして、農水省が発表しております。ただし、氏名とかは公開しないということで新聞に出ておりましたが、この中に中国産のニンニクが青森県産ということで売られていたと。このことについて、課長はどこの地域のことか、または会社かわかりますか。農林課長にお伺いします。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） ただいまの表示の偽りということの御質問ですけれども、町内の生産物を販売している大きいのは農協でございますけれども、そちらのほうから今回の情報は一応ありませんでしたけれども、6月7日付の東日報の新聞なのですけれども、この中には食品表示の違反ということで農水省のほうで発表した記事が載っております。

それで、先ほど青森県産ということで御質問がありましたけれども、これはこの新聞の記事からいけば、岩手県内のスーパーで中国産を青森県産と偽ったという記事でございます。あとの状況に関しましては、県とかそういうふうな情報はうちのほうに入ってきておりませんので、ちょっと把握はしてございません。

○議長（田中正樹君） 5 番。

○5 番（盛田恵津子君） 昨年の弘前のリンゴジュースが、中国産のリンゴを使って青森県産のジュースとして販売し、大変大きな問題になりました。これによって、県内のリンゴジュースの信用は非常に著しく信用をなくしてしまっていて、大変な損失を受けたと思います。

我が町では、ニンニクとか長芋が信用されて売られていますし、長芋の加工食品は今全国展開しているチェーン店でも使われているということで、大変うれしく思っております。大変な企業努力をして信用と信頼を得てこそ、こういう事業展開をしていると思います。

そこで、町長にお伺いしますが、これからの農業振興を強く進めるに当たりまして、これから信用を落とすことなく真正直な七戸産の農産物をつくるようにすべきだと思いますが、町長のほうのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。全くそのとおりであると思います。

一たんそういった偽装だとか不当表示、不法表示があれば、産地全体が崩壊する。長い期間積み上げた信用というのが一気に崩れるというふうに思っています。ですから、特に我が青森県、その中でもいろいろ安全性にこだわったということでこれから進めていこうとする我が町にとっては、これは死活問題になると思いますので、そういったことのないように、これは当然農業団体、関係団体と連携をとりながら、しっかりした気持ちで進めていきたいと思っています。

○議長（田中正樹君） 5 番。

○5 番（盛田恵津子君） これから新幹線の駅開業に向けて、さまざまな商品開発や特産品の開発をしたいと思いますけれども、農産物、農産加工品など安全・安心、正直、七戸産を掲げていただきたいと思います。

消費者を裏切ることなく、決して表示偽装とか産地の偽装がなく、強く指導していただきたいと思います。要望です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

8 番。

○8 番（三上正二君） 20 ページの先ほどの山車団地のことなのですが、これは先ほど来話をしていますけれども、私たち受けるには展示室に展示するものだからあそこでなければならないのであそこに行ったのですけれども、実際のところは今あそこに何があるのですか。展示室なのですか、それとも山車だけある。山車だけだったら、あそこだけでもいいという話だけれども、富士町長、それから副町長、小又さんのときにどうしてと、あそこが展示室でなければならないからあそこだということになった記憶が私はあるのですけれども、それはどうなっているのですか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） あの一連の経緯、流れというのは、その都度議会にも報告して、

もちろん工事の関係は議決していただいたりということでやってきているつもりです。

だから、もともとは山車団地をつくりますよということでの申請と。場所が私よりも皆さん知っている、七戸地区の方は知っていると思いますけれども、二転三転したよと。最終的に体育館の裏、あそこにはもう建てることができないということで、今の場所に移りました。移ったその途中で、県と協議をして国に申請し直す段階で、山車団地そのものから展示館を一部つくりますよと。それで、残ったところは山車小屋として活用すると。その造成ということで、事業、いわゆる変更認可を取って今進めていると。だから、結果的に山車の展示館を今つくりましたし、あと残ったところは山車小屋として活用するということになっております。

○議長（田中正樹君） 8 番。

○8 番（三上正二君） 最初はそのとおりで、要するに今のは展示館でいいわけだな。これから統合になったら、県の形の中で展示館でいいのですか。あそこは展示館でいいのかどうか。山車団地は別につくるの、あそこでつくるのか。もしつくとすれば、あそこはじょろじょろとなんぼ出てくるの、五つや六つ来たら、これをやったらどういうふうな形になるのか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一連の説明の中で、希望をとったら6町内あったよと。だから、6町内分があそこの展示館は展示館ですよ。あの隣に山車制作小屋、6町内分をこれからつくっていきましょうと。山車をつくる小屋。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 5 0 分

再開 午後 2 時 0 4 分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、次に22ページ、10款1項2目事務局費から、26ページ、13款2項8目肉用繁殖牛集団特別導入事業基金費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論あり」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対の発言を許します。

11番。

○11番（川村三十三君） 簡潔に反対の理由を申し上げます。

私は、きのうの一般質問でも申し上げましたけれども、いわゆる緊急対策費としての性質がなっていない。ある特定のものにだけ偏っている。それが町民全般のものになっていないということを強く指摘せざるを得ません。

そういう意味からいって、これからもまた問題になろうかと思うけれども、その部分について私は修正をすべきだと思う。しかし、大方の皆さんはこれに賛成するかもしれないので、それはわかりませんが、やはり町民全般の立場に立つのであれば、大変大きな批判を受けるであろうと、そういう立場に立てば、私はこの補正予算案に賛成するわけにはいきません。

以上です。

○議長（田中正樹君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論ありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成議員起立）

○議長（田中正樹君） 起立多数です。

したがって、議案第44号平成21年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第45号

○議長（田中正樹君） 日程第6 議案第45号平成21年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第４５号平成２１年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第７ 議案第４６号

○議長（田中正樹君） 日程第７ 議案第４６号平成２１年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第４６号平成２１年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第８ 議案第４７号

○議長（田中正樹君） 日程第８ 議案第４７号平成２１年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第47号平成21年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第48号

○議長(田中正樹君) 日程第9 議案第48号平成21年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 4月に介護保険の評定と申しますか、ランクづけが介護者にとっては厳しくなったと聞いておりますが、当町におけるランクが下がった方、またはランクが上がった方、そういう方がありましたら人数もあわせて教えていただきたいと思えます。

○議長(田中正樹君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(田中順一君) それでは、お答えを申し上げます。

御承知のとおり、介護保険制度は3年ごとの見直しということで、この4月に今の制度が改正になったのですけれども、その制度が改正になりまして、認定の見直しに関して利用者が大変混乱するのではないのかということで、国のほうでは経過措置ということで、新しい見直しによる介護認定、あるいは旧制度による介護認定とどちらのほうを選んでもいいですよという経過措置が出されました。

よって、ただいま御質問のありましたどの程度あったのかというのは、ちょうど今、大体半年に1回ぐらい認定がえになるわけなのですけれども、その人数がまだ大体60名ぐらいしか出てきていないものですから、どの程度になっているのかという実態は把握してございません。

○議長(田中正樹君) 11番。

○11番(川村三十三君) ヘルパーの皆さんが直接被介護者に接触する中で、そういうような状況のお話は課長のところには入っていないのかどうか。

次に、介護保険料というのは、75歳になるとその月から支払わなければならない、そういうことになっておりますね。現状で見ますと、国民年金をいただいている、非常に些少な年金の中から介護保険料を出すということは、大変苦しんでいる方が私の近くにもいます。そういうようなことを課長は把握しておりますか。

○議長（田中正樹君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） それでは、お答えを申し上げます。

1点目のヘルパーの訪問による件でございますけれども、そういう件については情報としては入ってきてございません。

それから2点目の、先ほど75歳以上というふうに私お聞きしたのですが、これは多分65歳のお間違えかと思うのですが、その件についても特別そういうようなお話というのは、特別なものが来ているということはございません。私はまだ2カ月なのですが、まだそういう段階には入っておりません。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 11番。

○11番（川村三十三君） 要望でございますが、2カ月経過したという今日の時点ですが、9月の議会までにはそういうランクが下がって困っているというような人を調査する必要があるかと思うので、その数値をお出しいただきたい、9月議会に。このとおり申しておきます。

以上です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第48号平成21年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第10 議案第49号

○議長（田中正樹君） 日程第10 議案第49号平成21年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論ありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第49号平成21年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第11 議案第50号

○議長（田中正樹君） 日程第11 議案第50号平成21年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

水道会計全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論ありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第50号平成21年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第12 報告第12号

○議長（田中正樹君） 日程第12 報告第12号平成20年度青森県上北郡七戸町一般

会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

以上で、報告第12号平成20年度青森県上北郡七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

○日程第13 報告第13号

○議長(田中正樹君) 日程第13 報告第13号平成20年度七戸町土地開発公社収支決算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

10番。

○10番(原子 孝君) 町長にお伺いします。

この報告第13号を見ますと、残高ゼロ円。ということは、この土地開発公社につきましては、当初の目的を達成された、と、そうみなしてよろしいのでしょうか。まずこれからお答え願います。

○議長(田中正樹君) 町長。

○町長(小又 勉君) おっしゃるとおり、目的は達成されたというふうに思っております。

○議長(田中正樹君) 10番。

○10番(原子 孝君) そうであるとするならば、今後この土地開発公社について、どういう位置づけをするのか。解散する考えがないのか、ひとつお尋ねします。

○議長(田中正樹君) 町長。

○町長(小又 勉君) この目的が達成されたという時点で解散してもいいというふうには思っておりますが、今までのこの公社の役割自体が行政で対応し切れない部分を、例えば新幹線駅周辺の開発の関係の非常にいいときがございました。ですから、この辺を今もう少しにらんで、今もう少し存続ということで持っていきたい。そういったものがなければ、いわゆる便宜上使うような弊害というのは得てして考えられますので、それがなければもう私は解散をしてもいいというふうに思っています。

○議長(田中正樹君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、報告第13号平成20年度七戸町土地開発公社収支決算書の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時20分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第14 選挙第1号

○議長（田中正樹君） 日程第14 選挙第1号七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選により、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

これより、指名します。

選挙管理委員に、松下喜一君、田中充男君、盛田駿造君、上原子勝男君、以上の方々を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方々を、当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、松下喜一君、田中充男君、盛田駿造君、上原子勝男君、以上の方々が七戸町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員の指名を行います。

これより、指名します。

補充員には、和田幸悦君、仁和守君、新館雄一君、鳥谷部政雄君、以上の方々を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました方々を、選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、和田幸悦君、仁和守君、新館雄一君、鳥谷部

政雄君、以上の方々が七戸町選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時24分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第15 請願第1号及び日程第16 発議第2号

○議長（田中正樹君） 日程第15 請願第1号ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願及び日程第16 発議第2号ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書（案）の提出についての2件を一括議題とします。

なお、受理した請願は、お手元に配付した請願文書表のとおりです。

お諮りします。

本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議がありませんので、本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件について採決します。

請願第1号は採択とし、発議第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、請願第1号ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願については採択とし、発議第2号ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第17 請願第3号及び日程第18 発議第3号

○議長（田中正樹君） 日程第17 請願第3号障害者自立支援法の抜本的な改正を求める請願及び日程第18 発議第3号障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書（案）の提出についての2件を一括議題とします。

なお、受理した請願書は、お手元に配付した請願文書表のとおりです。

お諮りします。

本２件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議がありませんので、本件２件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件２件について採決します。

請願第３号は採択とし、発議第３号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、請願第３号障害者自立支援法の抜本的な改正を求める請願は採択とし、発議第３号障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第１９ 請願第４号及び日程第２０ 発議第４号

○議長（田中正樹君） 日程第１９ 請願第４号国直轄事業負担金の廃止を求める請願及び日程第２０ 発議第４号国直轄事業負担金の廃止を求める意見書（案）の提出についての２件を一括議題とします。

なお、受理した請願書は、お手元に配付した請願文書表のとおりです。

お諮りします。

本２件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議がありませんので、本件２件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件２件について採決します。

請願第４号は採択とし、発議第４号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、請願第４号国直轄事業負担金の廃止を求める請願は採択とし、発議第４号国直轄事業負担金の廃止を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第２１ 議員派遣の件

○議長（田中正樹君） 日程第２１ 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり派遣したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、原案のとおり可決されました。

○追加日程第1 議案第55号及び追加日程第2 議案第56号

○議長(田中正樹君) 追加案件に入ります。

議案第55号及び議案第56号の追加提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長(小又 勉君) 追加提出議案の御説明をいたします。

議案第55号は工事請負契約の締結についてでございます。

6月9日、七戸町農産物直売施設新築工事(建築工事)の指名競争入札を実施したところ、株式会社工藤組に落札となりましたので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第56号は七戸町副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在、空席となっております副町長に大平均氏を選任したいので、地方自治法の規定により議会の同意を求めるため提案するものです。

以上、2件の議案を追加提案いたしますので、議員各位には御賛同くださいますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長(田中正樹君) これより、議案審議に入ります。

追加日程第1 議案第55号工事請負の締結について(七戸町農産物直売施設新築工事(建設工事))を議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

8番。

○8番(三上正二君) ちょっと教えてもらいたいのですけれども、私たちの議会に係るのは今の5,000万以上ですから、その案件では、参考資料にあります管理業務委託、それから今の工事、それから電気設備工事、機械設備工事とあるのですけれども、この形の中の業者指名とあるのですけれども、その指名基準を教えてもらいたいのですけれども。

○議長(田中正樹君) 企画財政課長。

○企画財政課長(楠 章君) ただいまの御質問にお答えします。指名の基準という御質問でございます。

七戸町では指名審査委員会を設けてございまして、その中で各種工事の業者の選定の基

準を設けてございます。具体的には、土木一式工事、あるいは電気、管工事というふうなことで、個々その事業別に設けてございます。

これは、各業者が県の指名審査願を出す際、県で行っております経営審断、経審のポイントを私どもで利用させていただいて、その結果をもとにまず本社が七戸町内にあるとか、ポイントが何点以上ということでランクづけをいたしまして、そのランクに応じて工事の予定価格の幾ら以上はAランク、幾らから幾らまではBランクという基準を設けて運用させていただいております。

そういう中身ですので、それらの基準をもとに指名審査会で業者を指名して、今回、入札を行ったというところでございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） わかりました。

ところで、そうすると、この中でももちろんこれは当たり前なことなのでしょうけれども、指名の申請ができる要件という中で、労働保険及び社会保険の加入かつ保険料の未納がないこと、これはクリアしていますよね。

それから、県の基準の中で、例えば営業日誌とかそういうのも県のほうでは関係あるのですか。それは関係ありますか、ありませんか。

それから、例えば手元にA、B、Cという町は三つの、県の場合は特Aというのがあるでしょうけれども、町の場合はA、B、Cでやって、このランクづけというのは、これは私、間違っていたら後でその発言は否定してもらえばいいのですけれども、このランクづけで、今、課長がおっしゃったように、例えば全部一緒だと、AもBもCも一緒というわけにいかないところで、Aが何社、Bは何社という指名分けみたいな形で多分やると思うのですよ、ランクづけというのは。そうすると、その形の中で、18社あれば6社ずつに分ければちょうど三つに分けられるけれども、そういう形のものにもなっているのでしょうか。

それから、私ここでこの前、課長さんから町長さんが就任してからの業者の落札したのをもらったのですけれども、設計の指名基準というのはどうなっているのでしょうか。というのは、指名というのは私たち旧七戸の時代も、こういうふうになってからでも一緒でしょうけれども、やはり業者の方々という形でも七戸の町民でありますから、一般競争入札の指名をして、できるだけそれぞれ業者の人方にとってもらうというのは基本になっていると思うのです。そういうふうになったときに、この形の中では設計管理業務委託とかそういう関係にかかわるので、1回だけが七戸の業者が入っているのです。あとは一切入っていないのですよね。その指名基準というのは、設計のほうの指名基準というのはどういうふうになっているのでしょうか。その辺をまずお知らせ願いたいと思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） まず、業者の指名のランクづけでございますけれども、こ

れは先ほどもお伝えしましたがけれども、県の経営診断、各事業所の経営診断の結果のポイントを活用いたしまして、私のほうでは、例えば土木建築の工事であれば総合評価が720点以上で、土木の技術の配置が2人以上とか、それから七戸町内に本店を置いてという、そういう審査項目を設けてございまして点数配分をして、それらの総合評価として、Aランク、Bランク、Cランクというランクづけをしております。ですので、例えば町内の事業者が30社あるから、A、B、C、10社ずつというふうな割り当てでのランクづけはしていないということになります。ですから、これは経費の結果で当然ランクの変動は若干出ますけれども、あるという状況でございます。

それから、設計のこれについては、特に設けてはございません。ですので、町内の業者、あるいは今まで実績のある業者を担当課等が選定をして、これで指名したいので審査をお願いしたいというふうな形で出てくるのが一般的でございます。設計のほうについては、それ以外のものについては、先ほど言いましたようにランクづけをいたしまして、そのランクに応じた請け負いの設計金額で、その額以上の工事のものについてはAランクとかBランクの業者の中から指名するということの取り扱いで運用しております。

まず、Aランクには10年以上、それからBランクは5年以上、Cランクは5年未満と。それで、新たに事業を開設するということは、Cランクからスタートしていただくという取り扱いで運用させていただいております。

社会保険加入の件ですけれども、七戸町では指名の要件としてはうたってはございません。ただ、県の経営診断の中でのポイントが、例えば加入していなければ下がるというふうなことの取り扱いを活用させていただいたもので格付で運用させていただいております。特段、全面にといいますか、表に加入の要件云々というのは、今のところうたってはございません。

以上です。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 県は国の基準に準じてやりますよね。まずは県の基準に準じてやるのですけれども、まず1点目、労働保険とか社保、例えば私も会社をやっているからわかりますけれども、年間何百万と払わなければならない。会社は半分負担なので。そうしたら、国保の場合は町でもたしか掛けないで、業者でも掛けないでいけば国保なる。そうしたら、町にも負担させているのではないか。少なくとも、例えばそういう形であれば、5人でも10人でも20人でも使った人から聞けば、掛けていた人、同じBならBでも同じCでも何でもいいのだけれども、そうすると、片方が年間何百万という負担をしている、片方はしなくてもいいと。当然体力的にはそういうのは違いますよね。ましてや公共事業ですよ。民間事業であればまだしも、公共事業の指名を受けるという形の中で、国の制度の形の中でそれをやらないというのは、そういったものはおかしくないですか。

ここにあるのは、青森県県道土木整備管理課から出た通達なのだけれども、21年度受け付けから申請できる方の要件について下記項目が追加されました。労働保険及び社会保

険へ加入し、かつ保険料の未納がないこと。並びに消費税及び地方消費税の滞納がないことが資格要件を満たすと。これはランクづけでA、B、Cといえ、こういう言い方をすれば失礼かも知れないけれども、Cあたりでいえば金額的に大したことないけれども、少なくともA、Bあたりについては絶対守る、これは絶対条件なのだ。そうでないと、例えば同じ入札が入って、5社でも6社でも入ったときに、入っていない人がそれだけ年間何百万って経費負担してやってまじめにやっている。片方はやらないで、それを操作していれば、全然体力的にこれは企業の差が出て当たり前の話だ。まずそれが1点。

それから、県の基準の中で、経審という形の中でありまうけれども、例えば土木一式工事の中で七戸のAランクになったら724点と経審の点数になります。ちなみに、Bランクに入っているのは743点、かえって上のほうがBランクになっています。経審だけを査定していればですよ。ただ、私先ほど言ったのは、県のほうでは年数の基準がありますか。この経審の形の中には、確かに何年間の掲示するという形で3年間ぐらひはさかのぼるでしょうけれども、年数という形は過去10年とかそういう形はないはずですよ。それならば、当然先ほども言いましたように、県は国の基準に準じてやるし、自治体は県の基準に準じてやるという。それとも、七戸町の場合は特別な別の基準を設けなければならない理由があるのだろうか。まず、その辺のところ。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） まず、第1点目の社保加入ですけれども、県のほうが4月1日以降からの取り扱いについては、そういうふうな対応で実施するというので、三上議員御指摘の、私も東日報等でその辺は見ていました。我々としても、もっと早く情報収集しながら事務を進めるべきだったと思いますけれども、その辺の対応はちょっとおくれたという点は本当に申しわけないと思っています。

ただ、町内のA、Bのランクでいきますと、実質今検討中、それから4月以降加入しているというところで、経審の結果がまだ出ていない業者もあります。実は、県が4月1日からそういう対応をとるということで、4月以降加入しているという業者もあるようです。

今後、これは当然私1人で云々ということではないのですけれども、国、県に社会的な情勢等も勘案しながら、指名審査会等の中で議論を重ねながら対応していかなければならないというふうに考えてございます。

それから、営業年数ですけれども、三上議員御指摘のように、確かに点数が高くても営業年数が少ないためにランクがBランクに入っているという業者もあります。県のほうと私どもの営業年数の管理は、私、申しわけないのですけれども厳密に調査研究したことがないものですから、今までこういうふうな取り扱いで来ているということで、私もその辺は大変認識不足で申しわけなかったのですけれども、今までの町内での営業年数に経審のポイントを評価してランクづけというやり方で来たということで、県のほうの取り扱いの細部については、申しわけないのですけれどもそこまでは承知しておりませんので、今後その辺も調査してみたいと思います。

実態は、七戸町では10年というところで、ランクづけの区分にはその年数も加味して評価しているということでございます。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 課長、多分あなたが今のところは指名審査委員の委員長になっていると思うけれども、今までの過去どうだこうだと言っているのではないの。課長聞いているのか。

というのは、旧七戸、旧天間を含めてもみても、やっぱり指名という形の場合は地元業者が5社必要なところが2社しかないのなら、3社ほかから連れてこなければならぬ。これあたりまでとれるとれない、これは別としても。だけど、そういう形のところでやったときに、たまたまだかわからないけれども、設計業者については5月18日に入っているのだけれども、あとは全然出てこない。なので、何でこんなのかなと思って。だけど、例えば今にも出てきていないし、もちろんこの業費でやれないのとやれるのはあるでしょうけれども、やれるのでも、例えば6月5日でやった耐震業務あたりで見ても、ほとんどみんなほかだけで、しかも9社も入っているわけ。それが七戸に対象になる、やれる人がいないのなら別だけれども、あるのなら当然入れるべきが筋じゃないかなと思って話をしたわけです。そういうふうな形でやっていかれるかどうか、それを回答してもらえば。

それから、保険料については周知しているのだったら、今までやっていないのはそれはいいです。というのは、先ほども緊急対策3億8,000万のこの金だって、これはほとんど出てくるのだ。75%がみな工事だから。当然として、それだって指名が入る中でランクがどこになったとか、そういう形の中で、当然この中だって設置委託でも何でもみんなに出てくることだから、みんな関係あるわけです。だから、少なくともこれから、終わったのはいいとしても、これからそれはいつかやっているかやっていないか確認してやらないと、おかしくならないようにそれをやってもらいたいと思います。

それから、県の形のは私もちょっと調べた形で、県で出したのは、例えば3年間この経審の中には、必ず経営診断というのは営業状態がいいのか悪いのかというのはあると思うのですよ。それは当然と経審の点数でやってくるわけです。そのために過去3年とか4年、そのぐらいまではわかるわけ。でも、過去10年とかそういう数は県にはないはずだ。独自でやっているとしたら何か意味あってやっているのかって、それはやっぱり直すべきだと思うし、やっぱりほかでやっていないのを七戸独自でやっていけば、何かあるのかなということになりかねないから、その辺のところを今この3点について答弁願いたいと思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） いわゆる設計業務委託のことについてですけれども、今回、農産部直売施設関連の業務委託については、町内の業者さんは電気設備等の設計については外注をしなければ対応できないというふうなところもあるということで、担当課か

らこういう業者の指名でお願いしたいというふうに出てきた経緯がございました。

それ以外の町内の業者さんで対応できる部分については、当然町内の業者も指名をさせていただいて、入っていただいた中で入札を行うということは、これは前々からそういう対応をするように、それは心がけてきておりますので、今後もそういうふうにしていきたいと思います。

それから、社会保険の加入につきましては、先ほども申しましたように、七戸町としてもそういう方向にぜひともいくような形で指導をしながら、例えば指名願の受付に際してはそういうものの準備を進めながら対応してまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

営業年数の扱いについては、先ほども私のほうからお答えしましたがけれども、県の状況等をしっかり把握できていないところもありましたので、周辺の町村の実態も調査を行いながら、あるべき姿について研究を重ねて対応をしてまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 8 番。

○8 番（三上正二君） わかりました。それではそういうふうにやってください。

ただ、その設計の形の中でこの分はできないという、例えば業者の受けた形でも、必ずとは言わないけれども結構下請に出しているわけ。自分のところで全部みんな工事一式こういうふうにとったけれども、すべて自分のところが得意ではないわけ。だから、そのために不得意な部分については、よそに出したりそれはある。

できるならば、どこということではないのですけれども、やっぱり地元の業者の形の中で入れるものがあったら、できるだけ極力そういうふうにしてもえる形の方で考えてもらいたい。

これは蛇足になりますけれども、先般、財政課長からもらって、町長がなってからきょうのこのもらったのをずっと調べてみたら、たまたま偶然だったかわからないけれども、全部で8本の、七戸でやれない、このメーターだとかそういうのは別としても、8本の工事が出ているのですよね。たまたまだと思うのだけれども、8本のうちの7本は天間で、予定価格からいえば、97.5%が天間地区の業者でとっている。これはたまたま、偶然だったとは思いますがけれども。

以上です。

○議長（田中正樹君） 2 番。

○2 番（佐々木寿夫君） 私、先ほど企画財政課長の話聞いて驚いているのですが、というのは、去年の9月議会か12月議会にこの指名業者が社会保険に入っているか入っていないかをここで議論しているのですよね。そのときに町長は、入っているという答弁をしたというふうに記憶しているのですよ。だから、先ほど話を聞くと、資格の要件の中に社会保険に加入していることはないということを聞いたものですから、あれっと。あのと

き町長が答えたのは何だろうなというふうに考えていることが一つです。

それからもう一つは、10年、5年の指名の資格があるのですが、このことについては再検討する用意があるかどうか、以上2点。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時00分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） 私から答弁いたします。

去年、当時、福士町長の発言ですけれども、今、議事録を起こすいとまがないと。大型工事でのA級業者すべて加入ということだったのではないかというふうな認識をしております。

今の場合ですけれども、実質入っていない、社保加入していない業者、B級、C級ございます。そういった業者については順次加入、これは強い指導ということでしていきたいと思っておりますし、現に4月加入だとかそういう認識のもとにも加入している業者もあります。一つの経過措置という認識でもって、町としても町費の二重払いということにもつながりかねないということでもありますので、強い指導で進めていきたいと思っておりますので、そういうことでひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 佐々木議員の年数の制限の撤廃をというお尋ねがございました。

三上議員の御質問にもお答えしましたけれども、周辺の町村の実態等も調査をさせていただきながら、等級審議会のほうで検討を加えながらしかるべく方向に向くように検討を重ねていきたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 町長、随時だけれども、同じ言っているのがCまでだとちょっと罪なんだよ。要するに1件の件が恐らく100万になるならないの世界だと思う。だから、恐らく従業員1人、2人の形で、その上でやれといえ、それは罪な話だからそこまでは私は言わないし。ただし、Aはもちろんのこと、Bくらいだったら随時次のときから入っているか入っていないか、最近のそれは基準になると思うから、そこら辺はやったほうがいいと思うよ。Cはちょっとかわいそうだなと思って、質問していながら、だから休憩中でいいんだけど、Cはちょっと罪だと思う。そういうことです。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

14番。

○14番（田島政義君） 午前中、途中でやめたのですが、町長の考えは、三親等の関係

のやつ、それから指名審査会、これについて私は前にも言って、それが全部できていない。そうだとすれば、そういうのは関係なく公平にやりたいということですが、ただ、今回の入札を見ても、見てください、インターネットで全部出てくる。ほとんど産直は、工事は全部、旧天間地区の方々です。身内の方もいるはずです。

だから、そういうようになってくると、全く野放しで指名審査をただやるというのではなくて、私はやはりきちとした形の中で指名審査会のほかに監視委員会そのものがちゃんと働くような形の中でやるのか、その辺も私は町長として誤解を招かないような形の中でやっていただければと思うのですが、その辺、今のこの入札を見て考え方を聞きたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

マニュアルをいただきました。入札監視委員会のこの要綱と指名審査会というのは別ものだと思っています。当町にも指名審査会の規定というのがあります。こういったものはそれなりの模範例を参考にして法の専門家が調整した。それを準用してつくっているものであります。そういったものを踏まえての指名であり、入札の執行であり、あるいはまた入札監視委員会の持ち方、委員の構成と、こういうのもやっているわけです。だから、そういったものをすべて調査をした上で、私は今執行しているつもりであります。

ということで、誤解を招かないような、いわゆるえこひいき、公正な形でやっているつもりでありますので、その辺ひとつ誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 今度は町のほうの、後で財政課長から資料をいただくのですが、監視委員会、入札終わったごとに、入札指名したごとに、入札に入る前に指名の仕方がいいか悪いかを監視するための委員会を開いているかどうか、その辺をお聞きしたい。財政課長。

それと同時に、もう一つは、さっきは設計は担当課が推薦したものを取り上げるというふうに聞いたのですが、果たして今までも担当課の入札。そうすると、とにかく担当課が推薦しないものは入札指名に入らないということになるわけですよ。その考え方でいいですか。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時15分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第55号工事請負契約の締結について(七戸町農産物直売施設新築工事(建築工事))は、原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第56条七戸町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

11番。

○11番(川村三十三君) 議長にお伺いいたしますが、議長はこの件について議員の皆さんに何か説明をしたことがございますか。

○議長(田中正樹君) 議員全員には説明をしておりません。

○11番(川村三十三君) 議員全員には説明しないとありますが、議員のどんな方々に説明されたのですか。

○議長(田中正樹君) どなたにも説明しておりません。

○11番(川村三十三君) 先ほど言ったのと若干違うようですね。

8日の晩に何かございませんでしたか。議長が招集して、何か説明がなかったのですか。

○議長(田中正樹君) 議長は何も招集しておりません。

○11番(川村三十三君) 私が聞き得るところによると、議長が招集して与党の皆さんに説明をしていると、この人事のことについてと、そういうことを聞いたから私は質問しているのですよ。

○議長(田中正樹君) 何を言っていますか。議長は何も招集しておりません。議長は議会を通じて書面をもって招集しますが、そういうことはしておりません。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時19分

○議長(田中正樹君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

14番。

○14番(田島政義君) 私は、この人事案件について、前の教育委員のときにも町長にお話をしております。

やはり名前を出して、今まではそうではない、やはり人事案件ですから、名前を出されてから、またきのうあたり県南新聞にも出ているわけです。だったら、私は町長として誤解のないような形の中で、議員にお願いするのだったらお願いすればいい。一部の議員にお願いする、一部の議員には一切しゃべらない。電話かけた議員もいる、かけない議員もいます。これははっきりしているわけですよ、あなたの行動そのものが。だから、私はそれではまずいから、人の名前が出る前に、それは議長を通してでもいいです、だれを通してでもいいですよ。私はその前に言っているはずですよ。だけど、それが何もない。でも、これは出ていますから、議運にも名前が出ましたので、けれども何でなのと、一言よろしく頼むと言えば、人の名前が出ることでですからだれも悪いと言わないわけで、それを事前に話をしたはずなのです。だから、それを全く私の発言が人事案件について無視をされたので、私はやっぱり遺憾に思っていますよ。そういう点では。

聞かれても、一部に話した、一部には話していないとなると、ますます選挙が違うところなのかなと、そういうことになるわけですよ。これは仕方のないことだ、立場上。だって、一部には電話いつているのですよ。同じ反対派であっても。あなたが実際にかけているのなもの。そうすると、私に来るよ。電話行ったかって。だから、そういうものだったら、私は人事案件ですから満場で決めたいと思うのが、そうであれば満場にならなくなるわけですから、だからあえて教育委員と監査委員のときに指摘をしたはずですよ。ですからその辺、しゃべりたくなければしゃべらなくても、それは仕方のないことですからいいのですが、よって、この件については投票をお願いします。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

9 番。

○9 番（天間清太郎君） 集めたとか集めないとか、感情的になれば議会軽視にもかかわるし、黙っておとなしく話をすればいいのだけれども、私のように口の悪い者は最後に何をしゃべるかわからないから、投票なら投票でいいでしょう。議長、投票にしてください。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

10 番。

○10 番（原子 孝君） この場をかりて、私、同僚議員の皆さんに言っておきますけれども、我々ここでは採決しかないので。賛成するか反対するか、町長が議案したことに対してそれしかないので。それをもっと考えて発言してくださいよ、皆さん。全く議場の品位が落ちる一方ですよ。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

投票の方法は、いかがいたしますか。

（「無記名」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） ただいま、無記名投票の要求がありましたが、会議規則第82条の規定により、要求者のほかに1名以上の賛成者が必要になります。

したがって、無記名投票による投票採決の賛成の起立を求めます。

（賛成議員起立）

○議長（田中正樹君） 起立2名です。

したがって、本案の採決は無記名投票で決することに決しました。

これより、投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖願います。

ただいまの出席議員は、17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項により、立会人に、1番附田俊仁君、2番佐々木寿夫君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載願います。

なお、投票による表決において、白紙及び賛否を表明しない投票並びに賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。皆さん、渡りましたか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検し、異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順番にお願いします。

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了します。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

これより、開票を行います。

附田俊仁君、佐々木寿夫君、立ち会いをお願いいたします。

投票の結果を報告します。

投票総数 17 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、賛成 13 票、反対 4 票。

以上のとおりで賛成多数です。

したがいまして、議案第 56 号七戸町副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○閉会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成 21 年第 2 回七戸町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3 時 35 分

以上の会議録は、事務局長小林広一の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成21年6月12日

上北郡七戸町議会議長 田中正樹

議員 白石洋

議員 工藤耕一